

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

外部連携研究センター年報 第1号
(2013年度・2014年度)

目 次

1.巻頭言

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 学長	賀川 昌明	・・・	3
-------------------------	-------	-----	---

2.外部連携研究センターによせて

外部連携研究センター長	谷口 浩志	・・・	7
-------------	-------	-----	---

3.研究報告

〔論 文〕

①「東近江圏域の重症心身障害児者地域福祉の現状と課題」			
教育福祉学部 スポーツ教育学科 教授	遠藤 六朗	・・・	13
②「地域で取り組む健康づくり			
-学校間連携、地域間連携を軸にした子どもの生活習慣づくり-			
教育福祉学部 子ども学科 教授	平松 恵子	・・・	23
③「びわこ学院大学・幼児の運動能力に関する研究 -その1-			
教育福祉学部 子ども学科 講師	竹内 早耶香		
教育福祉学部 子ども学科 准教授	奥田 愛子	・・・	31

〔報 告〕

①「公開講座『女性のメンタルヘルスと体の健康』実施と課題」			
教育福祉学部 子ども学科 講師	内藤 紀代子		
教育福祉学部 子ども学科 教授	平松 恵子	・・・	39
②「子育ての楽しさや喜びを実感できる保護者支援			
-我が子への絵手紙誕生プレゼント制作-			
びわこ学院大学附属こども園 あっぶる 園長	杉本 栄子	・・・	41

〔資 料〕

①「育児期にある母親への骨盤底筋セルフケア評価			
～地域子育てサークルでの普及～			
教育福祉学部 子ども学科 講師	内藤 紀代子		
教育福祉学部 子ども学科 非常勤講師	荒川 育美	・・・	47

4.事業報告

〔専門委員会〕

①地域連携・社会貢献専門委員会

地域連携・社会貢献専門委員会 主任 賀川 昌明 . . . 55

②外部資金獲得専門委員会

外部資金獲得専門委員会 主任 内藤 紀代子 . . . 57

③広報専門委員会

広報専門委員会 主任 内藤 紀代子 . . . 61

〔学 科〕

①教育福祉学部 子ども学科

教育福祉学部 子ども学科 学科長 仁木 幸男 . . . 67

②教育福祉学部 スポーツ教育学科

教育福祉学部 スポーツ教育学科 学科長 藤井 茂樹 . . . 69

③短期大学部 ライフデザイン学科

短期大学部 ライフデザイン学科 学科長 谷口 浩志 . . . 71

〔部 課〕

①教務部

教務部長 浅田 昇平 . . . 75

②学生部 進路支援課

学生部 進路支援課長 西嶋 博純 . . . 77

③入学センター

入学センター長 今宿 等 . . . 81

5.組織・体制

〔企画運営委員会〕

①委員一覧 . . . 91

②開催一覧 . . . 92

〔関連規程等〕

①「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター規程」 . . . 95

②「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

外部連携研究センター企画運営委員会 専門委員会運営要項」 . . . 97

③ びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

『外部連携研究センター年報』 論文投稿要領及び 投稿用テンプレート . . . 99

④ びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

『外部連携研究センター年報』 論文投稿申込書 . . . 101

1.卷 頭 言

巻頭言

賀川昌明

昨今、わが国における大学のあり方に関して、様々な提言がなされております。そのひとつに、大学は地域における地（知）の拠点としての機能を果たすべきであるというものがあります。

この提言を受け、文科省では平成 25 年度から「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の募集を開始いたしました。「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」とは、「大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ること」を目的としたものです。

そして、その応募要件として、以下のようなことが挙げられています。

① 地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチング等により、地域と大学が必要と考える取組を全学的に実施すること。

② 地域を志向した大学であることを学則等に位置付けることにより明確に宣言し、また、地域の声を受け止める体制の整備や学内の周知徹底（全学教職員への FD・SD の徹底など）など、全学的な取組であることを明確化すること。

③ 大学と自治体の対話の場の設定やコストシェアの考え方（役割分担）を明確にしたうえで自治体からの支援（財政支援、建物の無償貸与、人員派遣等）の徹底など、大学と自治体が組織的・実質的に協力すること。

本学においても、これらの課題に対応するために平成 26 年度から「外部連携研究センター」を立ち上げ、事業申請を行いました。残念ながら採択には至っておりません。その原因として考えられるのは、大学全体が組織的に地域連携に取り組む体制が十分にできていないこと、また、その学内組織と外部組織との連携の仕組みが整っていないこと等が挙げられます。そういった意味では、今年度に立ち上げた「外部連携研究センター」が未だ機能していないと言わざるを得ません。このセンターが十分に機能するためには、教職員への周知を含む組織作りとともに、それらに基づいた着実な活動実績を積み重ねる必要があります。そして年度内におけるセンターの活動を謙虚に振り返り、次年度に向けての計画を策定することが重要です。

「年報」の発行は、これらの課題を実現する上で重要な手段になると考えます。この度、第 1 号の外部連携研究センター年報を発行する運びになりましたが、至らない点が多々あるかと思われます。ご高覧頂き、お気づきの点等がございましたらご教示いただきますよう、伏してお願い申し上げます。

以上、まことに簡単ではございますが、第 1 号発刊に際してのご挨拶とさせていただきます。

平成 27 年 3 月吉日

2.外部連携研究センターによせて

「外部連携研究センター」によせて

～その概要と役割～

谷口 浩志

日本における少子高齢化は地方の崩壊を招くほど深刻な問題となり、政府は分権改革や地方への支援を強化する政策を打ち出し、何とか地方の衰退を防ぐ努力を続けていますが、依然として地方からの人口流出には、歯止めがかからない状況です。

特に、若者が地方に定着しないことがその大きな原因と考えられていますが、文部科学省では、若年層の東京一極集中を緩和するために、大学を卒業した後、地方で活躍できる場を設ける取り組みを始めています。

一方で、私立大学の存在意義について、中央教育審議会の教育振興基本計画では、「組織的強さが不足で、各大学のガバナンスも不足で、ミッション達成や地域社会をリードする役割を発揮できていない」と認識され、多様な高等教育の場であることを求めるとともに、「自立過程にある若者に対する社会人としての素養の涵養と個人の人生の満足度を高めるための出発点」として、また、「地域社会に貢献する人材育成と学生を原動力とした地域社会の発展の核」であり、「地域社会における生涯学習の場と知的コミュニティの創造」を推進する場であることを求めています。

大学を取り巻くこのような情勢とは別に、地方は独自に今後の生きる道を模索しており、その中には教育という人材育成の根幹をなす部分に着目し、大学を単なる高等教育機関としてではなく、共に地域の発展に協働すべき存在として認識し、新たな連携を進めています。

こうした社会的環境の変化に応じ、地域の高等教育・研究機関として、行政や産業、文化の振興など多くの場面で協力し合って課題解決にあたるのが、このセンターの役割といえるでしょう。地域にとって必要とされる大学、そしてその窓口として地域との連携を深めていくことが、本学の価値となってくるのではないかと考えます。

また、学生にとっても地域との関わりを深めることは、早い時期から地域社会を認識し、多くの人々と交流することにより、自らの進路や人生設計について、多くの知見が得られるまたとない機会になることでしょう。

これまでの体制では、決して十分とはいえなかった地域や企業、諸団体との連携を深めることは本学にとっての使命であり、それを遂行するための仕組みとして、「外部連携研究センター」が果たす役割は大きなものがあると考えます。

地域の方々のご理解を頂きながら、このセンターが長く地域から愛されるよう、また、地域にとってかけがえのないものとなるよう、努力を重ねていく所存です。

3.研究報告

〔論 文〕

東近江圏域の重症心身障がい児者地域福祉の現状と課題

The present conditions and problems of the community-based welfare of the persons with severe motor and intellectual disabilities in Higashi-Omi sphere

遠藤 六朗*

要約

滋賀県東近江圏域（東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町の2市2町）の重症心身障がいの地域福祉の現状を2012年実施のアンケートを通して明らかにし、そのなかで①日中活動の場、②夜間の場などの暮らしの場、③医療支援、④生活支援、⑤短期入所、⑥社会参加、地域活動、⑦相談支援の7項目について考察した。アンケートは直接的には東近江圏域で2カ所目となる重症心身障がいの通所施設の設置ニーズ調査を目的にしたもので、圏内の3養護学校、18歳以上の障害者事業所等の69人から回答があった。2カ所目の通所設置の必要性がアンケートで明らかになったが、通所施設に付加する機能として、入浴サービス、短期入所、一時的預かりなどだけではなく、診療機能を求める声が寄せられた。このなかで、重症心身障がいの地域福祉構築には、それに関わる支援事業所を結ぶネットワーク（重心ネット）とさらに重症心身障がいに欠かせない医療支援が必要でありその医療支援ネットの構築が急務であることが改めて分かった。多くの親が我が子といっしょに生きていきたいという気持を表しているが、長くわが子とくらす支援と、いずれ必要になるケアホームに向けた取り組みが必要である

〔キーワード：重症心身障がい地域福祉、重症心身障がい者通所施設、相談支援、重心ネット、医療ネット〕

1. はじめに

東近江圏域は東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町の2市2町で構成される人口約231,000人（2013年10月1日時点）のエリアである。この東近江圏域に養護学校高等部卒業後の重症心身障がいの人の通園事業が誕生したのは1995年である。滋賀県単独事業であった在宅重度障害者通所生活訓練援助事業を当時の2市7町（近江八幡市、八日市市、能登川町、五箇荘町、永源寺町、安土町、竜王町、蒲生町、日野町）がびわこ学園に事業委託し始めた。その後新しく設立された社会福祉法人くすのきによって2005年旧蒲生町（2006年東近江市に合併）に知的障害者通所更生通所施設として施設が建設され、2007年には障害者自立支援法（2013年障害者総合支援法に移行）に基づく生活介護事業所（重症心身障害者通所施設くすのき）となり今日に至っている。しかし、そのくすのきの施設が手狭となり、東近江圏域で2カ所目の重症心身障がいの通所施設が必要となって

きている。そのために今後の利用ニーズと圏域の障がい福祉で求められる通所施設機能の検討が必要となった。2009年東近江障がい児（者）サービス調整会議のもとに重症心身障害者支援体制検討部会（以下「部会」）が設置され、同年ニーズ調査が実施された（以下「2009年アンケート」とする）。しかし、2010年度は部会構成員の異動等があり中断、2011年8月より同部会が再起動され差し迫った状況のもとで、2012年7～8月新たにアンケートを実施（以下「2012年アンケート」とする）、10月11日東近江圏域市町障害福祉担当課長会議でアンケートの「中間のまとめ」を報告、10月19日部会で最終報告書の骨格検討、12月7日部会で最終報告書が了承された。筆者は2011年8月から部会に参画し、2012年度からは部会長として最終報告書作成のとりまとめと執筆にあたった。最終報告書を通して、東近江圏域の重症心身障がいのある人の地域福祉の現状と課題について検討したい。なお、2013年12月6日の部会では関係行政（滋賀県、2市2町）で重症心身障がい通所施設の2カ所目の設置が決まったことが報告された。本稿では重症心身障がいについて、法律名、

* びわこ学院大学 教育福祉学部

固有名詞で用いる場合は「重症心身障害」とし、それ以外は「重症心身障がい」、また文脈の必要に応じ表現を、例えば「この人たち」「この方々」等としている場合がある。障害者総合支援法以降、児童福祉法上の重症心身障害児施設は医療型障害児入所施設、18歳以上は療養愛護型施設となった。それに伴い重症心身障害という法制度用語も使われなくなる。しかし、本稿ではまだ一般的になっていないことから従来通りの名称を使用した。

2. アンケート及びその結果

(1) 対象：A園（滋賀県）に在園している4歳児以上の園児19名。内訳は、年中クラス15名（男児12名、女児3名）年長クラス4名（男児2名、女児2名）である。ただし、欠席等の理由等のため各検査項目のデータが上述の数より少ない場合がある。

(2) 時期：1回目を2013年6月に行い、2回目を2014年1月に実施。

(3) 課題：幼児運動能力調査（幼児期運動指針策定委員会、2012）を使用。調査種目は、25m走、立ち幅跳び、体支持持続時間、両足連続跳び越し、捕球、ボール投げの6種目であった。

3. 結果と考察

アンケートは、2012年7～8月に重症心身障がいのある人が在籍している養護学校（東近江圏域の養護学校は、東近江市の合併や養護学校の移転に伴う校区変更により3つの養護学校A校、B校、C校がエリアになっている）、18歳以上の方の障害者事業所（くすのき、D、E、F、G）を中心に保護者にアンケートを実施、9月上旬までに回収された総数は69人である（表1参照）。

乳幼児期	1
東近江市	1
近江八幡市	0
日野町	0
竜王町	0
学童期（養護学校）	24
A校	14
B校	3
C校	1
18歳以上（事業所）	44
くすのき	17
D事業所	9
E事業所	5
F事業所	5
G事業所	8
合 計	69

表1 アンケート回収状況

アンケートは医療関係・介護及びサービス利用状況の2構成とし、介護項目は2009アンケートと同じものを使った。2009年におこなったアンケートでは18歳以上の方を対象（47人）としており、今回でも18歳以上44人の結果と随時比較検討した。アンケート用紙は資料として本論末に添付している。

(1) 基本データ

69人の内訳は表1の通り、乳幼児期1人、学童期24人、18歳以上44人。乳幼児期が少ないのは学校、18才以上の通所事業所を中心にした結果であるためである。なお、東近江圏域で在宅の重症心身障がいは2013年4月1日現在91人（乳幼児期含む 表16参照）である。

表2、3は全数及び18歳以上の集計による男女、年齢構成、大島の分類別である。表4の大島の分類は重症心身障がいの障がい程度を肢体不自由とIQで表したもので重症心身障がい福祉では広く使われてきたものである。

①男女計

男	女	計
39	30	69
56.5%	43.5%	100.0%

② 年齢構成

就学前	小学部	中学部	高等部	18～30	30～40	40～50	50以上	計
1	14	6	4	21	16	5	2	69
1.4%	20.3%	8.7%	5.8%	30.4%	23.2%	7.2%	2.9%	100.0%

③ 大島の分類

1～4	5～9	10	24	計
46	18	3	2	69
66.7%	26.1%	4.3%	2.9%	100.0%

表2 全数集計 - ①男女別、②年齢構成、③大島の分類

① 男女別

男	女	計
25	19	44
56.8%	43.2%	100.0%

② 年齢

18～30	30～40	40～50	50以上	計
21	16	5	2	44
47.7%	36.4%	11.4%	4.5%	100.0%

③ 大島の分類

1～4	5～9	10	24	計
29	12	3	0	44
65.9%	27.3%	6.8%	0.0%	100.0%

2009年アンケートは事業所に通う18歳以上の利用者の実施で47人の回答があった。

今回は養護学校在籍を含む全数69人。事業所に通う18歳以上の利用者は44人。

2009年は大島の分類のみ集計されている。

大島の分類	H21	今回
1～4	30	29
5～9	9	12
10	8	3

表3 18歳以上①男女別、②年齢、③大島の分類

走る 歩く 歩行障害 座れる ねたきり

(2) 医療ニーズ

18歳以上との比較では、学童期の方が医療ニーズが必要な人が在籍しているように推測される。

国産二重

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
全数	65.9%	13.0%	14.5%	4.3%	14.5%	4.3%	1.4%	2.0%	1.4%	10.1%	7.2%	5.8%	2.3%	4.5%	29.5%	30.4%	5.5%	37.7%	21.7%	22.7%	
国産以上	63.6%	13.6%	13.6%	2.3%	6.8%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	2.3%	4.5%	29.5%	0.0%	15.9%	22.7%	22.7%	22.7%	22.7%	

(3) 事業所別

18歳以上との比較では、学童期の方が医療ニーズが必要な方が多く在籍している。今後養護学校卒業後の医療対応の必要性がうかがえる。

[illegible]

表6 事業別医療ニーズ

(4) 定期通院の頻度

69人中40人(58.0%)が月に1回以上の通院をしている。ほとんどが定期通院をしている(表7参照)。

月1に1～4回	2～3月に1回	4～6月に1回	6～7月に1回	8～12月に1回
40	27	3	2	5
58.0%	39.1%	4.3%	2.9%	7.2%

表7 定期通院頻度

(5) 定期通院医療機関

表8をみると、単純集計では、圏域外医療機関77件、圏域内医療機関15件で、圏域外への依存が高い。圏域外へは滋賀県小児保健医療センター、びわこ学園医療福祉センターなど障がいの専門的医療が多い。

表8 定期通院医療機関

(6) 臨時・緊急時医療機関

臨時・緊急	理由	小児保健	びわこ草津	びわこ野洲	温泉地区	済生会	近江八幡	国立滋賀	済生病院	日野病院	総合病院	大坂市	圏外・他府県
55		13	0	3	2	1	5	5	1	3	1	1	2
79.7%		18.8%	0.0%	4.3%	2.9%	1.4%	7.2%	7.2%	1.4%	4.3%	1.4%	1.4%	33.3%

風邪、インフルエンザ
発熱、気管支炎
骨折、陥没、関節痛等

大坂市立中央
センター

表9 臨時・緊急通院医療機関

(7) 入院

69人中10人（14.5%）が入院している。このうち、養護学校在籍4人が入退院を繰り返している。

(8) 齒科受診

69人中34人(49.3%)が定期通院、5人(7.2%)が臨時通院している。

(9) 歯科受診機関

未記載もあり、上記34人と受診機関数が合致していないが、滋賀県口腔センター6人、びわこ学園草津17人、地元歯科診療所7人が通院している。

(10) 主な介護者と介護者年齢

複数記載としているが、圧倒的に母親が多く65人(94.2%)。父親18人(26.1%)、祖母、兄弟姉妹となっている(表10-①参照)。

主な介護者年齢（表１０－②）では、２００９年アンケート（N=47）、２０１２年アンケート１８歳以上（N=44）、全数（N=69）を比較すると、確実に高齢化している。特に２００９

年と2012年18歳以上を比べると、介護者年齢が61歳以上へと推移していることが分かる。今後の支援体制構築を考える上で重要な変化であり、ケアホーム整備や施設入所などが必要であろう。

① 全数集計(N=69)

父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他
18	65	0	4	2	0
26.1%	94.2%	0.0%	5.8%	2.9%	0.0%

※父、母、祖母、兄弟姉妹の複数記載あり。

② 主な介護者の年齢(複数回答)

全数集計(N=69)						年齢
45以下	46-50	51-55	56-60	61-65	66以上	
18	11	12	9	13	13	
26.1%	15.9%	17.4%	13.0%	18.8%	18.8%	

※複数記載のまま処理

18歳以上集計(N=44)						年齢
45以下	46-50	51-55	56-60	61-65	66以上	
1	6	11	9	11	11	
2.3%	13.6%	25.0%	20.5%	25.0%	25.0%	

2009年集計(N=47)						年齢
45以下	46-50	51-55	56-60	61-65	66以上	
4	9	17	13	6	9	
6.9%	15.5%	29.3%	22.4%	10.3%	15.5%	

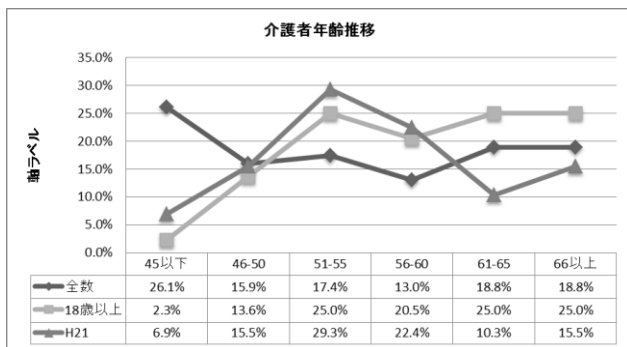


表10 ①主な介護者 ②主な介護者年齢

(11) 介護上大切にしているところ

2012年アンケート(表11参照)では、入浴、食事、健康不調、生活リズム、外出、医療ケアの順となっている。自由記述欄で「親の健康」と記述した方が多かったが、これをアンケート項目に入れると多すぎる数字になったであろう。また、子どもへのケア配慮や声かけなど子どもへ寄り添うことをあげている方が多かったが、これも項目として抽出すると数字が多いのではなかろうか。

全数集計(N=69)										
入浴	食事	外出	リズム	睡眠障害	パニック	健康不調	医療ケア	その他	介護者の健康	ケア配慮
41	35	28	29	12	5	33	17	5	10	7
59.4%	50.7%	40.6%	42.0%	17.4%	7.2%	47.8%	24.6%	7.2%	14.5%	10.1%

※「介護者の健康」は自由記述欄に親の健康をあげている件数

※「ケア・配慮」は自由記述欄で、子どもへの声かけ、子どもに寄り添うことをあげている件数

※多くの親が、子どもの健康不安、成長に伴う介護不安、それに対して支援体制の弱さを心配している。

18歳以上集計(N=44)										
入浴	食事	外出	リズム	睡眠障害	パニック	健康不調	医療ケア	その他	介護者の健康	ケア配慮
26	23	16	20	7	4	21	10	3	7	4
59.1%	52.3%	36.4%	45.5%	15.9%	9.1%	47.7%	22.7%	6.8%	15.9%	9.1%

2009年集計(N=47)										
入浴	食事	外出	リズム	睡眠障害	パニック	健康不調	医療ケア	その他	介護者の健康	ケア配慮
12	10	14	6	6	7	7	2	4		
25.5%	21.3%	29.8%	12.8%	12.8%	14.9%	14.9%	4.3%	8.5%		

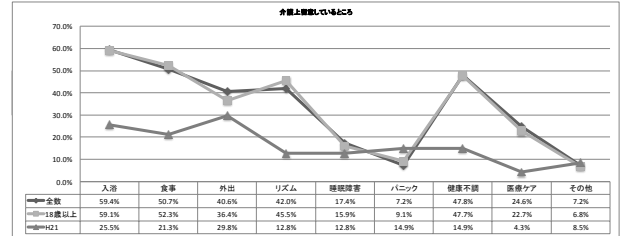


表11 介護上大切にしているところ

(12) 居宅介護

表12で分かるように、全体的に居宅介護サービスの利用は低調である。留意しなければならない点は、サービスの量・質とも不足しており、低調となっていることではなかろうか。

① 居宅介護利用の有無

全数集計(N=69)		
利用している	臨時利用	定期利用
16	6	33
23.2%	8.7%	47.8%

18歳以上集計(N=44)		
利用している	臨時利用	定期利用
8	10	23
18.2%	22.7%	52.3%

2009年集計(N=47)		
利用している	臨時利用	定期利用
10	5	32
21.3%	10.6%	68.1%

② 居宅介護定期的利用時間数(月利用時間)

全数集計(N=69)						単位:分
10以内	11-20	21-30	31-40	41以上		
10	9	4	4	5		
14.5%	13.0%	5.8%	5.8%	7.2%		

18歳以上集計(N=44)						単位:分
10以内	11-20	21-30	31-40	41以上		
6	5	3	4	4		
13.6%	11.4%	6.8%	9.1%	9.1%		

2009年集計(N=47)						単位:分
10以内	11-20	21-30	31-40	41以上		
14	6	1	2	9		
29.8%	12.8%	2.1%	4.3%	19.1%		

③ 居宅介護定期利用の内容

全数集計(N=69)							
食事	更衣	排泄	移乗	入浴	通院	余暇	その他
6	4	4	7	18	4	22	1
8.7%	5.8%	5.8%	10.1%	26.1%	5.8%	31.9%	1.4%

18歳以上集計(N=44)							
食事	更衣	排泄	移乗	入浴	通院	余暇	その他
5	4	4	6	15	4	14	1
11.4%	9.1%	9.1%	13.6%	34.1%	9.1%	31.8%	2.3%

2009年集計(N=47)							
食事	更衣	排泄	移乗	入浴	通院	余暇支援	その他
11	11	18	22	16	5	21	11
23.4%	23.4%	38.3%	46.8%	34.0%	10.6%	44.7%	23.4%

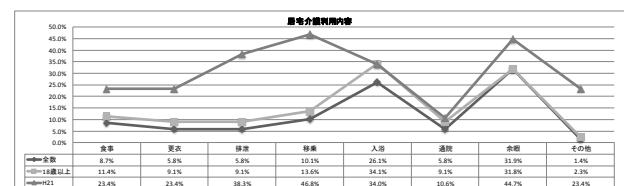
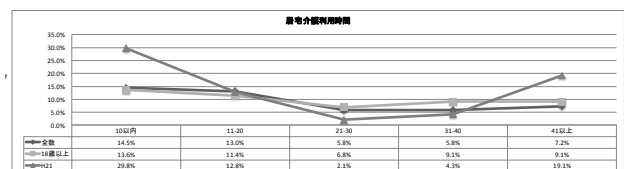


表12 居宅介護利用 ①利用の有無、②定期利用時間、③定期利用内容

(13) 短期入所

2009年と2012年18歳以上を比較すると短期入所利用が増加し、定期利用が多くなっている。利用日数ではやや低下している（表13参照）。

表13 短期入所

① 短期入所利用の有無

利用していない	臨時的利用	定期的利用
26	21	20
37.7%	30.4%	29.0%

② 定期的利用の利用日数（月当たり日数）

1-2	3-4	5-6	7以上
4	9	1	4
5.8%	13.0%	1.4%	5.8%

※短期入所の臨時的利用は冠婚葬祭、親の入院、介護疲れ、家事用事など

18歳以上集計（N=44）

利用していない	臨時的利用	定期的利用
7	19	18
15.9%	43.2%	40.9%

18歳以上集計（N=44）

1-2	3-4	5-6	7以上
3	9	1	3
6.8%	20.5%	2.3%	6.8%

2009年集計（N=47）

利用していない	臨時的利用	定期的利用
15	10	22
31.9%	21.3%	46.8%

2009年集計（N=47）

1-2	3-4	5-6	7以上
7	13	2	0
14.9%	27.7%	4.3%	0.0%

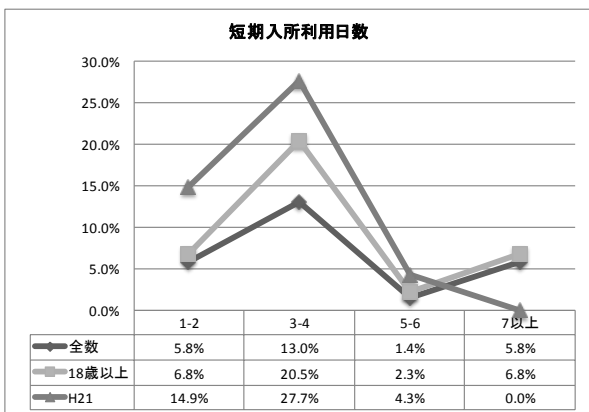
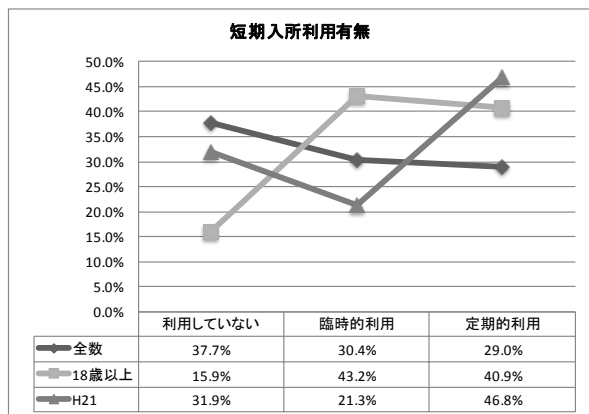


表13 短期入所利用 ①利用の有無、②利用日数

(14) 訪問看護

訪問看護の利用は全体的に低く、利用していない方が52人（75.4%）、定期利用7人（10.1%）であった。医療ニーズからみると医療ケアの必要性は潜在的にはあるといえ、訪問看護の質・量とも充実を図る必要がある。

(15) 充実してほしいサービス

短期入所、移動支援、訪問入浴、居宅介護、訪問看護の順となっている。なお、居宅介護の不足、またキャンセルが多いという声が多く記述されている（表14参照）。

全数集計（N=69）

居宅介護	短期入所	訪問看護	訪問入浴	移動支援	その他
18	34	8	20	24	5
26.1%	49.3%	11.6%	29.0%	34.8%	7.2%

※「その他」は余暇支援など

※ヘルパーの不足、多いキャンセルの声が多い。

18歳以上集計（N=44）

居宅介護	短期入所	訪問看護	訪問入浴	移動支援	その他
10	23	5	11	13	2
22.7%	52.3%	11.4%	25.0%	29.5%	4.5%

2009年集計（N=47）

居宅介護	短期入所	訪問看護	訪問入浴	移動支援	その他
14	18	1	7	9	1
29.8%	38.3%	2.1%	14.9%	19.1%	2.1%

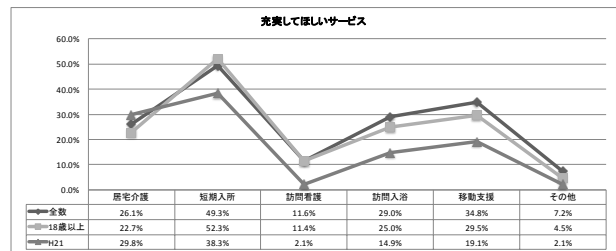


表14 充実してほしい在宅サービス

(16) 通所付加機能

短期入所36人（52.2%）、休日の一時的預かり28人（40.6%）、入浴27人（39.1%）、体験宿泊16人（23.2%）、診療15人（21.7%）の順である。その他では、介護保険にある小規模多機能型施設、最重度の子のセンター機能、通園ですべてを補ってくれたら助かるという記述がみられた。

(17) 将来の生活

表15でみるように、自宅、ケアホーム、施設入所とも拮抗している数値であるが、養護学校在籍の方が若干自宅傾向が高い。自宅でくらししていくには何が必要かに対して、通所、入浴、通院などをあげている。

18歳以上の集計では、入所よりケアホームが少ないのは、その理解が進んでいないようである。しかし、ほとんどが「親が介護できなくなったら」「親が健康のうち」などをあげ、今後ケアホーム、入所を望む声が多くなることは確実である。

全数集計 (N=69)		
自宅	CH	入所
23	26	27
33.3%	37.7%	39.1%

※自宅のみと答えには、通所、入浴、通院、ケアなどのサービスを求めている

※自宅とCHの重複回答は2件。

※自宅、CH、入所の3つに○をした回答は4件

※CHと入所の重複回答は5件

いずれにしても、親が介護ができなくなった時、親の健康なうちはなど保護者の介護が一番多い理由である。

18歳以上集計 (N=44)		
自宅	CH	入所
10	20	31
20.5%	45.5%	56.8%

2009年集計 (N=47)		
自宅	CH	入所
9	20	25
19.1%	42.6%	53.2%

表15 将来の生活

2. アンケート結果から見る東近江の現状と今後の課題

重症心身障がい者の地域生活支援はその展開の流れで整備された順でみると、①日中の活動の場（通所施設など）、②短期入所、③居宅介護などの生活支援、④医療支援（医療機関や訪問看護・リハなど）、⑤相談事業、⑥夜間などの生活の場（重症心身障がい対応ケアホームなど）があり、今後さらに⑦社会参加・地域交流や余暇支援などがあげられよう。アンケート結果と部会に出された親の意見等から、それらについて東近江圏域の現状と課題について検討してみよう。

(1) 日中活動の場

18歳以上の重症心身障がいの人は、より身近な通所に通いたいという傾向の表れであろうが、くすのき以外の通所事業所においても受けとめられ、一方くすのきは医療ニーズの比較的高い人を受けとめてきており、通所の棲み分けが進んでいる。また、養護学校在籍児童の今後の卒業状況から重症心身障がいの人の2カ所目の通所施設の建設は喫緊の課題であるが、さらに在籍児童の医療ニーズの高さからそれに対応できる通所施設が必要であることを伺わせている。

したがって、重症心身障がいの通所施設には医療対応が可能な整備と、同時に圏域全体で高まってくる医療ニーズに応える医療支援機能が求められていることが分かる。通所施設に診療機能を求める声があることはその証左であり今後の留意点であろう。

医療支援と同時に生活支援機能を求める声は多い。2カ所目の通所施設に付加してほしい機能に、入浴機能、短期入所及び体験宿泊、通所の時間延長や休日等の一時的預かりがある。これは重症心身障がいの場合、地域に散在しているサービスを移動して利用するよりも、一カ

所で集中して受けたいという気持ちを反映しているようだ。体験宿泊については以下(6)で述べるケアホームに移行するとき、その前段階で親子分離という自身体験という意味がある。

これらは今後の重症心身障がい通所施設の機能や圏域におけるその通所施設の役割を考える上で重要な視点である。

(2) 短期入所（入院）

短期入所は家族にとっても、また本人にとっても欠かせない仕組みである。家族にとっては何らかの理由で介護できなくなる場合の利用、また本人にとっては親元から離れて生活する体験にもなる。しかし、短期入所できる施設はびわこ学園医療福祉センターや、入院では滋賀県小児保健医療センターしかなく、利用は低調である。

短期入所を定期的に利用することによって我が家で我が子といっしょにくらすと上で大切であるが、今後、(1)で行ったように通所施設に付加することや、医療ケアの必要な方々が短期入所できる圏域内の病院などの確保、また施設とそれをバックアップする医療体制が不可欠である。

(3) 居宅介護支援など生活支援

親の多くは我が家でいっしょに過ごしていきたいとしながらも、本来それを支援する在「宅」支援のサービスの居宅介護や訪問看護、上記(2)の短期入所の利用は2009年、2012年アンケートの経過をみると低いレベルで推移している。利用サービスも車の移乗や外出などが多く、我が家に他人であるヘルパーや訪問看護師を受け入れることに慣れていないという実態があるようである。

また低調の背景には居宅介護支援の絶対的なサービス量が不足していることある。またアンケートでは重症心身障がいの人への介護の質を求める要望が多かった。今後サービスの質・量の向上が求められ、医療ケアの検収訓練を受けた非医療系スタッフによる実施も可能となったが、重症心身障がいのある人の介護技術を高めていく努力が必要である。

部会での保護者の意見として、日中の一時的預かりや放課後デイサービスなどの設置を求める声も根強くライフステージに応じたきめ細やかな対応を求めている。

(4) 医療支援

① 診療

東近江圏域は第三次医療機能を有する滋賀県小児保健医療センター（守山市）、滋賀医科大学（大津市）、びわこ学園医療福祉センター（草津・野洲）のある湖南圏域に隣接していることから多くはそれら医療機能を利用している実態が改めて浮き彫りにされた。逆に言えばそ

れは東近江圏域内での重症心身障がい者の医療自立度が低いということでもある。

今後重症心身障がいのある人たちがより地域に密着した地域生活をおくるには医療のバックアップが必要であり早急に検討すべきである。その自立度の高低が重症心身障がい者の地域生活支援の成否に関わってくることは否定できない。

ここで重症心身障がいのある人の医療とその問題は何かを考えてみよう。まず自らの健康状況を言葉によって伝えることができないこと、次に重症心身障がいの身体的発育や成長の姿がなかなか一般化されないこと、そして重症心身障がいの生活と罹患の傾向や病歴が一般化しにくいことなどがあげられよう。

したがって、日常の生活に寄り添ってその人固有の健康状態の把握、体調や病気などの信号などを把握し医療につなぐ、あるいは医療の情報を日常生活に生かし観察し医療と連携していくことが求められる。そうであればいっそう医療、日中活動・夜間の暮らしの場、生活支援事業所、保護者等との連携体制の構築は必要であるはずである。

また滋賀県小児保健医療センター、びわこ学園で蓄積された重症心身障がいの医療を身近な医療（圏域病院や診療所）につなげていくしくみが必要である。そのようなしくみは現在なく構築していく必要がある。保護者が安心できる医療の供給体制の構築は大きな課題である。一朝一夕にはできないにしても確かな歩みを築きたい。

重症心身障がいのある人に必要な医療支援体制として、i) 日常的な医療（かかりつけ医や診療所）、ii) 緊急時入院等ができる病院（圏域病院）、iii) 重症心身障がい児者医療（重症心身障がい者医療の蓄積がある小児保健医療センター、びわこ学園医療福祉センターなど）が必要であるとされているが、地元レベル、圏域レベル、県レベルの各階層間と利用者が通所している事業者とを結びつける医療支援ネットワークの構築が喫緊の課題であろう。

② 保健看護リハビリ

訪問看護・リハの利用状況は、2009年アンケートに続いて実施した2012年アンケートでも、訪問看護事業者が少ないこともあり、利用は低調である。しかし、今後重症心身障がいの医療支援の中核的な役割を担うことが求められ、医療ネットワークにおいても訪問看護の役割はいっそう重要である。東近江圏域での事業者を育てることは急務である。

(5) 相談支援

利用者の相談とそのニーズに応じてケアプランを作成し支援していくことが相談支援であるが、圏域内の重症心身障がいへの専門的な相談支援は弱い。その理由と

して、現実的にはサービス提供体制が弱いことと、利用が少ないことが想像できる。今後圏域の地域生活支援に向けたネットワークや医療支援ネットワークの構築が必要であり、その整備が急がれる。

(6) 生活の場の課題

2012年アンケートの「将来の生活」についての問いでは、自宅、ケアホーム、入所施設が拮抗している数値を示している。また、ケアホーム利用や施設入所の時期については、保護者が介護できる間は在宅を選択し、我が家でできるだけみていきたいとしている。

この結果をみると、我が家でみていきたいという我が子への気持をみることができると、問題はこれをどうみるかである。将来について親が揺れ動いていることの反映であろうが、2009年アンケートと2012年アンケートを比較すると、親の高齢化が顕著であることが分かる。親の気持とは別にこの客観的な状況をかなり重く受けとめていく必要がある。

現在東近江圏域には重症心身障がい対応のケアホームはなく、家族が見守っていくか、重症心身障害児施設入所である。しかし、国及び滋賀県は入所施設建設の増設をしないとしていることから、今後東近江圏域でも重症心身障がいに対応できるケアホームなどの体制構築が急務の課題となってくる。

それには、三つの課題がある。一つは居宅介護や訪問看護、短期利用等は我が家でいっしょにくらすためにそれを支える必要な支援であり、それを利用し親も我が子が生活をおくることができるというモデルを創ることとそのサービスの拡充が必要である、それによってサービスを利用することの抵抗を少なくすること。二つめは自立支援である。親の「子離れ」=子の「親離れ」に向けた自立の援助である。宿泊体験の場や通所の自立宿泊プログラム等も考えられるだろう。三つめは(4)で述べた医療支援である。重症心身障がいは医療ニーズの高い人が多いが、医療支援体制がなく、重症心身障がい対応のケアホームの構築を拒んでいる。その対応策が求められてこよう。

(7) 社会参加・地域交流の推進

養護学校に通う子どもを持つ保護者からは先輩の親との交流を希望する声が聞かれた。ピアカウンセリングとは同じ障がいのある者同士が先に前に歩いている者がこれからくる人といっしょに歩き自立を援助するという手法であるが、重症心身障がいのある人、そして保護者もまたそのような交流を求めている。考え方はピアカウンセリングと同じである。

さらに親と「我が子」の社会参加の拠点としての意義ももつ。そのためには一定のスペースを持つ場が必要

である。また一方地域住民にも開かれた通所施設であるためには、このようなスペース確保は必要であろう。

また親の地域社会参加は「わが子」の社会参加・地域交流にとっても不可欠でありそのようなしくみも求められる。

4. 重症心身障がい福祉の課題としてのネットワークの構築

現在、上記の(1)～(7)をつないでサービス提供事業者をネットワーク化していくことが求められている。重症心身障がいの人の地域生活を支援するしくみは単独では成り立たない。しかし、現在滋賀県7つの圏域では未だ構築されていない。それら支援事業者をコーディネートし重症心身障がいの人を支援する上で(5)の相談事業は一層重要になってくると考えられる。重症心身障がいの通所から展開した地域福祉はこのネットワーク構築の段階にきたといつてよい。ここでいったん現在のどの段階にいるのか通所から展開してきた流れをたどってみよう。

(1) 通所から展開した重症心身障がい地域福祉の流れ

滋賀県内で重症心身障がいの通所は、第二びわこ学園での試行事業を経て1990年滋賀県単独重症紳士障害児通園モデル事業（最勝「通園」から始まったが、以後18歳以上の人が通う場ということから「通所」と表記）から始まった。それから約四半世紀、滋賀県の各圏域すべてで実施され充実してきている。その四半世紀の流れから重症心身障がい福祉の発展段階をみると次のようになるだろう。それらはそれぞれの前段階を入れ子型にして包み込み進展していく（図1参照）。最終的には、重症心身障がいの地域社会参加のネットワークの構築であるがそこまで至っていない。

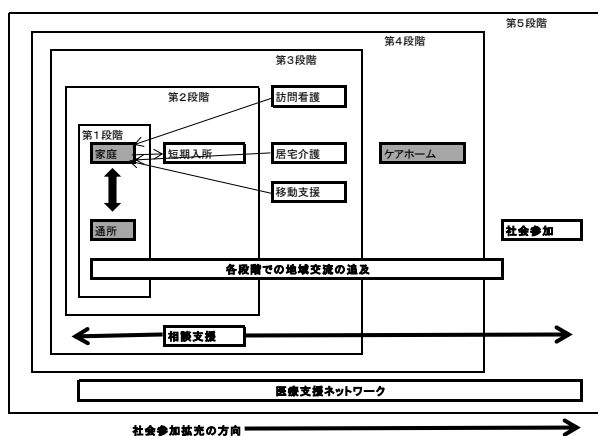


図1 重症心身障がい地域福祉の展開

○第一段階（通所＋家庭）

養護学校卒業後の受け皿としての重症児（者）通所。日中は家から通所に通い、夜間・休日は家庭で過ごすパターン。

ン。親がまだ我が子の介護が可能である。地域のなかにある通所によって、地域交流が展開しだした。

○第二段階（通所＋家庭＋短期入所）

日中は通所、夜間・休日は家庭であるが、親の休息や介護疲れ、冠婚葬祭時の短期入所。子どもの検査等による場合もある。

○第三段階（通所＋家庭＋短期入所＋移動支援などの生活支援＋訪問看護＋相談支援＝地域生活支援ネットワーク）

親の加齢に伴って通所の送迎ができなくなりその移動支援などの居宅介護、訪問看護。それらサービスの利用調整を相談支援のケアプランで作成。それら事業所を結ぶネットワーク構築の必要性が指摘される。

○第四段階（通所＋ケアホーム＋家庭＋短期入所＋移動支援などの生活支援＋訪問看護＋相談支援＝地域生活支援ネットワーク）

日中は通園、家から離れて生活する体験を経る場合もあるが、夜間、休日はケアホームで過ごす。家庭への帰省も可能。支援の中心は通所、ケアホーム、訪問看護。相談支援を通して支援のネットワークを構築。

○第五段階（通所＋ケアホーム＋訪問看護＋相談支援＋余暇や地域活動などの地域社会活動＝地域社会参加ネットワーク）

通所とケアホームを核にした地域ネットワークを構築。地域社会参加活動を様々なネットワークによって支えられ、重症心身障がいのある人は支えられることによって、それは地域社会を支える存在となる。

以上第五段階の地域社会参加に向けたネットワーク構築の課題までがみえてきたが、滋賀県においては第三、四段階であろうか。東近江圏域もまたこの段階にあらう。この地域生活支援ネットワークに医療支援をどう重ねていくかが当面の大きな課題となっている。

(2) 重症心身障がいの地域生活支援ネットワークと医療支援ネットワーク

びわこ学園のような重症心身障害児施設が持っている医療と福祉の入所施設の機能を地域につくるには、重症心身障がいのある人の生活を支える医療保健と福祉が連携していくことである。つまり重症心身障がいの人たちの地域生活と社会参加を支えるネットワーク（重心ネットワーク）に医療支援ネットワーク（医療ネット）を重ねていく必要がある（図2）。

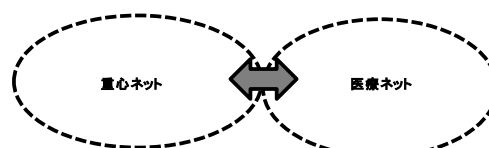


図2 ネットワークイメージ

東近江圏域では図2のネットワークイメージを具体化すると図3となろう。

① 重症心身障がい通所施設と重症心身障がいを受け止めている事業者や居宅介護事業者と保護者による重症心身障がいネット（仮称 重心ネット）の構築。

② 地元レベル、圏域レベル、県域レベルの医療機関・訪問看護等と重心ネットによる医療支援ネット（仮称 医療ネット）の構築。

この①②は地域における福祉と医療の連携の構築という意義がある。さらに①②の有機的な連携の構築を図るときには、相談支援事業の充実是不可欠である。重心ネットと医療ネットに相談支援員をそれぞれ配置する必要があるが、そのなかで、特に医療ケアの必要な重症児者の相談支援は医療保健の専門性も高い相談支援が求められる。

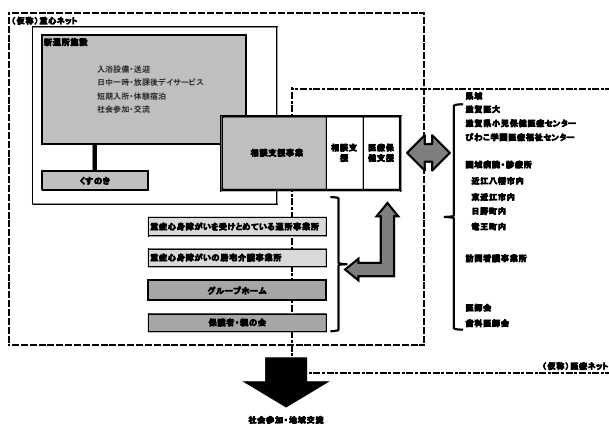


図3 東近江圏域 重症心身障がい地域支援概念図

滋賀県の障がい福祉は県全体レベルー圏域レベルー市町レベルー小学校・中学校区レベルで進められ、医療福祉の重層的サービスを図ってきた。県内の各圏域の重症心身障がいの実態は表16（滋賀県障害福祉課提供）の通りであるが、重症心身障がいといわれる人たちは微増してきていると同時に、障がい者の加齢に伴う医療ニーズも高くなってくることが予測される。医療支援についても、県レベル、圏域レベル、市町レベルで、とりわけ〈市町・圏域レベル〉で医療供給の自立度を高める努力とそれに障がい医療を蓄積している滋賀県小児保健医療センター、びわこ学園医療福祉センター（草津、野洲）の協力連携は欠かせないだろう。重症心身障がいの地域福祉の根柢をなす〈重心ネット〉と〈医療ネット〉の構築は急務である。図3は東近江圏域で考えられる重心ネットと医療ネットの構想である。

		大津	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
入所施設別	びわこ学園草津	33	14	4	17	8	6	3	85
	びわこ学園野洲	11	22	11	17	9	15	5	90
	紫香楽病院	7	6	7	11	3	0	1	35
	その他(県外)	11	6	3	11	9	16	4	60
	計	62	48	25	56	29	37	13	270
入所年齢別	就学前	0	1	0	0	0	0	0	1
	小学部	1	1	0	4	2	0	0	8
	中学部	1	1	0	3	0	0	0	5
	高等部	1	0	1	1	1	0	0	4
	～29	10	8	2	8	2	1	0	31
	～39	12	15	7	7	7	10	3	61
	～49	15	9	6	19	8	13	6	76
	～59	14	12	6	13	8	10	1	64
	60～	8	1	3	1	1	3	3	20
	計	62	48	25	56	29	37	13	270
在宅年齢別	就学前	4	15	8	11	0	5	2	45
	小学部	21	32	11	11	5	16	0	96
	中学部	12	20	2	6	3	4	0	47
	高等部	8	18	4	6	7	4	0	47
	～29	33	39	20	31	20	21	9	173
	～39	23	11	7	16	11	10	6	84
	～49	3	7	0	9	0	5	0	24
	～59	1	3	2	1	1	8	1	17
	60～	0	0	1	0	0	4	0	5
	計	105	145	55	91	47	77	18	538
入所+在宅年齢別	就学前	4	16	8	11	0	5	2	46
	小学部	22	33	11	15	7	16	0	104
	中学部	13	21	2	9	3	4	0	52
	高等部	9	18	5	7	8	4	0	51
	～29	43	47	22	39	22	22	9	204
	～39	35	26	14	23	18	20	9	145
	～49	18	16	6	28	8	18	6	100
	～59	15	15	8	14	9	18	2	81
	60～	8	1	4	1	1	7	3	25
	計	167	193	80	147	76	114	31	808

表16 滋賀県内圏域別重症心身障がい状況

5. おわりに

2012年アンケートでは多くの親が自身の健康が許す限り家でみていきたいという心情が溢れていた。重症心身障がいの多くはこのような家族で支えられてきた。それは大切なことであるが、それに依存してはならないし閉じ込めてはならない。東近江圏域ではこのような家庭を支えるサービスや仕組みを充実することが求められている。そして同時にそれを利用し使うことによって、子ども親も元気になることがいっそう大事なことになるのではなかろうか。いろんなサービスを利用しこんなことができたというモデルや事例がほしい。

養護学校在籍児童の親から先輩の苦勞や知恵、体験談を教えてほしい、また日頃集まる場や日帰りのデイサービスなどがほしいといった声が聞かれた。通所を通して重症心身障がいの人たちが地域で交わり、参加していく時代がきている。それは重症心身障がいの人との関わりを通して地域に関係が築かれることでもある。関係を築いていくことでこの人たちの自立が支えられるのではないだろうか。その延長に地域で創るケアホームづくりがある。

2014年3月は糸賀一雄生誕百周年である。糸賀の「この子らを世の光に」は確実に重症心身障がいの地域福祉の展開の流れのなかで根付いてきているといえる。重症心身障がいの人が生活するにはたくさんの関係と共同が

必要である。だから、この人たちは関係を求め、共同を創るよう願っている。それは重症心身障がいの人たちが創り出す福祉文化ではないだろうか。

(本稿は2013年12月6日日東近江障害児(者)サービス調整会議重症心身障害者支援体制検討部会で本部会の「最終報告書」の使用の了承を得て執筆されたものである。)

「地域で取り組む健康づくり」

—学校間連携、地域間連携を軸にした子どもの生活習慣づくり—

平松恵子*

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な睡眠が大切である。しかし、子どもたちをみると、成長期の子どものにとって必要不可欠な基本的生活習慣が乱れている。こうした生活習慣の乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている。このため、個々の家庭や子どもの問題とするのではなく、社会全体の問題として地域と連携して意欲や体力の向上を図るための取組を推進することが必要である。

筆者は平成14年から平成23年までの10年間、岡山県の高等学校の養護教諭として勤務した。今回、養護教諭の声掛けから始まった子どもの健康づくりの一端を紹介させていただく。子どもたちが将来にわたり、主体性を持って自ら健康づくりのできる人に育ってくれることを期待したい。

【キーワード：子ども 骨密度 生活習慣改善 健康づくり 連携】

1 地域連携の経緯

岡山市南部に位置する芳泉地域は、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が隣接しているという地理的条件に恵まれており、さらに地域内には公民館、保健センター、警察署等の施設もあり、地域作りの輪を作りやすい環境である。また、兄弟姉妹が同地域の学校・園に通学・通園している家庭が多く、学校・園間の健康情報の交換や連携を図ることで、家庭での健康管理や健康づくりもスムーズになることが予想された。このような地域の特色を生かし、健康づくりの輪を充実・発展させるために、平成15年、各学校の養護教諭が中心となって学校発信型の健康づくりの会「芳泉すこやかな子どもを育てる会」を発足させた。芳泉地域の保育園1園(年少児0歳～4歳193人、年長児5歳48人)、幼稚園2園(年少児4歳120人、年長児5歳136人)、小学校2校(男子742人、女子749人)、中学校1校(男子362人、女子373人)、高等学校1校(男子484人、女子561人)合計3768人の園児・児童・生徒を対象とした。日頃の活動の核となったのは、養護教諭7名、保育士1名、幼稚園教諭1名、栄養士4名の13名である。平成15年に発足した会は本年度12年目となり、発足当時のメンバーから引き継

がれ、現在も形を変えつつも活動が継続されている。

2 健康づくり取組の背景

子どもの学習への興味関心・意欲を育て、心の安定を図るための礎となるものは、心身の健康であり、心身の健康が保証されてこそそれらが成り立つものである。心身の健康づくりは、日々の望ましい生活習慣が身に付くことで可能になってくるが、子どもが成長するに従い、健康であることは当たり前のこととされ、往々にして学習面のみへの関心の偏重が見受けられるようになる。さらに、高度情報化による急激な社会の変化や人々の価値観の多様化により、子どもを取り巻く様々な環境の変化が大きな問題となっている。中でもテレビゲームやメディアの過剰接触は、子どもの生活リズムを乱すのみならず、心身の様々な健康問題を引き起こしている。平成16年、芳泉地域の園児・児童・生徒全員に対して実施した「日常の生活と健康に関する調査」結果から、芳泉地域の子どもたちの健康問題として、①遅い就寝、②長時間のメディア使用、③自覚症状や疲労感の訴え、④登園・登校意欲の減退、⑤学習意欲の減退の健康問題が明らかとなった。文部科学省でも提唱されている「早寝 早起き 朝ご飯」¹⁾に代表されるように、健康な心と健康な

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

体、健康な頭脳を育てるうえで望ましい生活習慣の定着は必要不可欠のものと考えられた。健康づくりは、他律的健康づくりの時期を経て、自律的健康づくりへと移行していくが、その大切な転換期が学齢期であることは周知の事実である。そこで、心身ともに健康で心豊かな子どもの育成をめざして、地域の特性を生かして子ども達の健康づくりに取り組むことにした。

3 研究内容

実態から明らかとなった健康課題改善のために、食事・運動・睡眠の改善に注目した。子どもたちの目に見えて、意欲を喚起し、改善が可能な健康指標として、骨密度測定値を取り上げた。そして、骨密度測定値を切り口にして、子ども達の生活習慣の改善に取り組んだ。

4 研究構想図

計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを繰り返しながら取り組みを行うこととした(資料1)。

5 全体構想図

各学校園、学校医、地域関係者が子ども達の育ちを支えていく過程を図で示した(資料2)。

6 研究方法

骨密度測定には、超音波骨密度測定装置CM-100を使用し、超音波伝搬速度(speed of sound: SOS: m/s)により測定した(図1)。平成18年の6月~10月の間に、芳泉地域の5歳から18歳までのすべての園児・児童・生徒の骨密度を測定し、同時に「生活習慣調査」を実施した。調査実施にあたって、小学校3年生までは保護者が記入し、小学校4年生以上は、本人が記入した。調査票は、質問紙法によるもので、主な調査内容は、朝食の摂取頻度、食事に対する食品の組み合わせへの配慮、牛乳の摂取状況、就寝時刻または睡眠時間、運動の実施状況であった。骨密度測定参加に関しては、小学生までは保護者の同意書を取り、中学生以上は、本人の同意とした。統計的検定は、EXCEL統計Ver. 6.0を使用し、一元配置の分散分析、t検定、 χ^2 検定、相関分析を使用し、有意水準の危険率は5%とした。

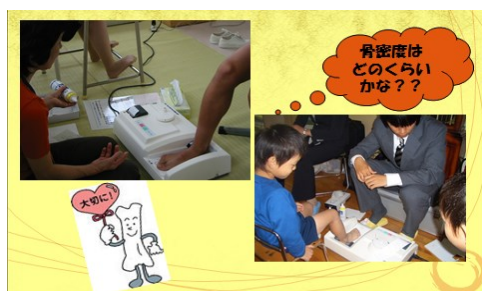
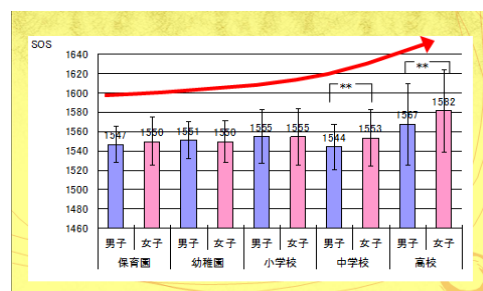


図1 骨密度測定の様子

測定後は、一人ひとりに測定結果の数値と生活指導のアドバイスを入力して返却するとともに「芳泉の子どもたち」のリーフレット²⁾を使って健康教育を実施した。



** P<0.01

図2 保幼小中高の男女別骨密度

保育園児・幼稚園児・小学生・中学生・高校生の男女別の平均骨密度をグラフにしたものである。骨密度は、測定値が高いほど骨密度高値となる。中学生は少し低下し、高校生で骨密度は高くなっていった。そして、20歳位で最大骨密度と強度とを獲得する^{3, 4, 5)}と言われているが、今回の測定結果からも同様の結果が得られた(図2)。

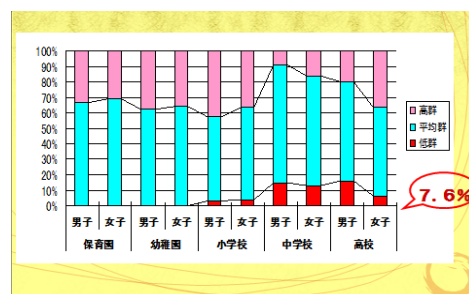
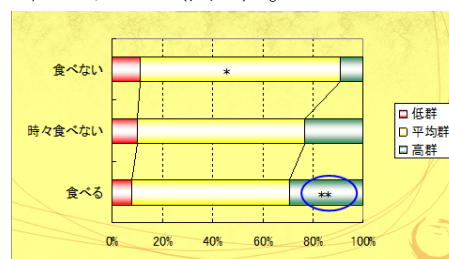


図3 保幼小中高の男女別骨密度の群別割合

骨密度を低群・平均群・高群の3群に区分したところ、小学校・中学校・高等学校で、男女ともに骨密度低群の存在が明らかになった。赤色が骨密度低群の者の割合で、全体の7.6%であった(図3)。



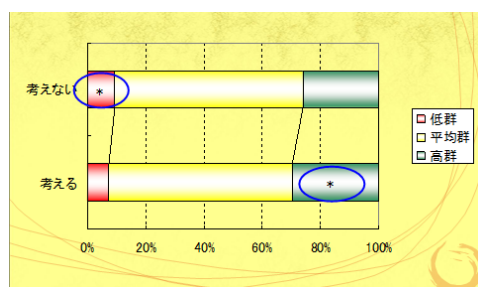
*P<0.05 **P<0.01

図4 骨密度と生活習慣の関係
朝食と骨密度

7 結果

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

骨密度と生活習慣の関係について、赤色は骨密度が低群、黄色は平均群、緑色は高群を表している。調査の結果、朝食と骨密度については、朝食を毎日摂取する者は、骨密度高群が多くなっていた（図4）。

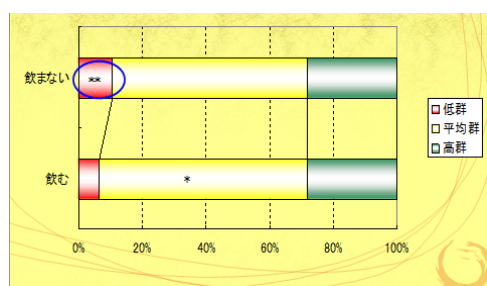


*P<0.05

図5 骨密度と生活習慣の関係

食品の組み合わせと骨密度

食品の組み合わせと骨密度については、食品の組み合わせを考えて食べる者は、骨密度高群が多くなっていた。考えない者は、骨密度低群が多くなっていた（図5）。

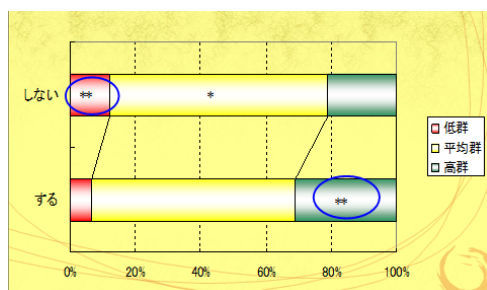


*P<0.05 **P<0.01

図6 骨密度と生活習慣の関係

牛乳摂取と骨密度

牛乳摂取と骨密度については、牛乳を飲まない者は骨密度低群が多くなっていた（図6）。

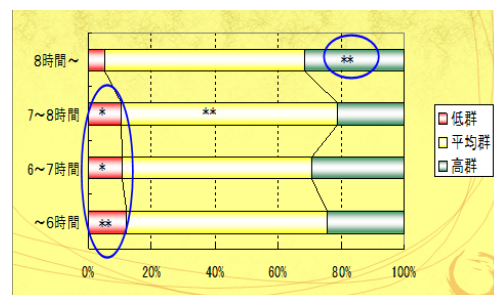


*P<0.05 **P<0.01

図7 骨密度と生活習慣の関係

運動と骨密度

運動と骨密度については、運動を毎日する者は骨密度高群が多くなっていた。運動をほとんどしない者は骨密度低群が多くなっていた（図7）。



*P<0.05 **P<0.01

図8 骨密度と生活習慣の関係

睡眠と骨密度

睡眠と骨密度については、睡眠を8時間以上確保している者は骨密度高群が多くなっていた。睡眠時間が少ない者は、骨密度低群が多くなっていた（図8）。

この結果をふまえ、各学校園で保健指導や食育指導を行った(図9)。校種を超えて養護教諭や学校栄養職員が出前講座形式で実践を重ねた。夏休みには中学生と保護者を対象にした、食に関する健康自主講座を開催し、骨を強くするメニューの調理実習を開催した。



図9 保健指導・食育指導

(1) 家庭との連携

望ましい生活習慣の育成はとりわけ幼少時期、小学生期が大切である。保育園・幼稚園では送迎で毎日顔をあわせる保護者と教師との関わりの時間を最大限生かし、工夫することとした。小学校においては、連絡帳や毎月の参観日の有効な活用を図ることとした。中学校、高等学校においても、保護者懇談会、地区懇談会等あらゆる機会を捉えて積極的に家庭へアプローチしていった。

(2) 学校・園での継続的な指導

研究構想図に示したように、生活習慣の改善を目指して、心と体の両面から学校と保護者、地域関係者が連携

して、子どもたちの健康づくりに取り組んだ。次に子どもたちの実態を調査・分析することと、骨密度を測定した。その結果をもとに保健学習や保健指導を実施し(図9)、実施後の生活習慣の変容を評価した。そして、課題の分析や改善計画を策定し、主体性を持って自ら健康づくりのできる子どもの育成をめざし、PDCAサイクルにより子どもたちの生活習慣の改善を行った。

(3) 地域との連携

全体構想図に示したように学校・園(保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校)、地域団体(交通安全母の会、警察署、児童委員の方、民生委員の方、町内会、公民館、栄養委員会、愛育委員会、保健所)、校医(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)の方々に声をかけ、地域の子どもの健康問題について考える場を設定した。さらに、各学校の学校保健委員会において、生活習慣や健康づくりをテーマにした委員会を開催した。さらに、中学校の保健委員が高等学校の学校保健委員会へ参加して、実践発表を行ったりして交流を図った。会へ参加した教職員、保護者、校医の方々に、連携しての継続的な取り組みを行うことが効果的であることを伝えることができた。

(4) 行政との連携をも含めた総合的な連携

日常の生活は、家庭を中心に地域が支援し、学校・園が子どもの変容の承認、賞賛、確認、励まし、指導等の役割を果たし、行政は必要な施策を担う等、家庭でできること、地域でできること、学校園でできること、行政でできることを明らかにした。

8 考察

中学生期の骨密度低下の原因は、二次性徴期にあたり、特に男子においては、身長が伸びることによって一時的に骨密度が減少しているものと考えられた(図2)。女子の骨密度については、小学生期ではあまり変化はみられ、中学生期では減少していたが、男子ほど急激なものではなく、高校生期にかけては、なだらかに増加していた。先行研究⁶⁾によると、女子の骨密度は、初経から3年間低下したとしており、本研究結果でも小学校高学年から中学生期女子の骨密度の低下傾向が見られたことから、初経の発来が骨密度に影響を及ぼしていることが推察された。骨密度と生活習慣の関係については、骨密度高群は、平均群、低群と比較して、朝食を毎日食べる、食品の組み合わせを考えて食べる、牛乳を毎日飲む、運動を毎日する、睡眠を十分とる者が多いことが明らかとなった(図3. 4. 5. 6. 7. 8)。これらの結果から、骨密度測定を通して、生活習慣の改善ができることが示唆された。食事・運動・睡眠に関する望ましい生活習慣を身につけることは骨密度アップにつながり、さらに睡

眠習慣は心の安定、身体の発育成長、学力面などにも影響する¹⁾。朝食摂取は身体が活動するための準備を整える。具体的には、朝食による体温の上昇効果、エネルギー源や栄養素の補給、便秘の予防などの効果がある¹⁾。運動については、活発に遊んだり運動すると空腹となり、食が進む。また、昼間の疲れで早めの就寝となり、それが望ましい生活リズムとなる¹⁾。

これらのことから、望ましい生活習慣の構築をめざした健康教育の実践が求められた。

9 成果と課題

3年間にわたる取組の成果として、以下の4点があげられた。

(1) 学校間、教師間、地域間の交流と連携が推進された。

(2) 骨密度測定や保健指導や食育指導の実施により子どもが自分の健康や生活について関心を持つようになった。

(3) 小・中学校においては、給食残量が減ってきて全部食べる生徒が増加した。

(4) 地域の方々が積極的に学校行事に関わってくださるようになった。

課題として、以下の3点があげられた。

(1) 交流や出前講座実施のための時間確保が困難。

(2) 組織が大きくなるに従って、共通理解や意志決定が困難。

(3) 保健行政、教育行政との連携が困難。

連携のための工夫として以下の7点があげられた。

(1) 適切なリーダーシップをとれる人材の存在とリーダーを支える人材の存在。

(2) 会議の運営、文書等によるコミュニケーションが適切で効果的に行われること。

(3) 参加者間、組織間の摩擦が生じた際の速やかな解消が得られること。

(4) 方針、行動計画などの意志決定を参加者が共有すること。

(5) 資源の提供や仕事量などで公平感を抱くよう配慮すること。

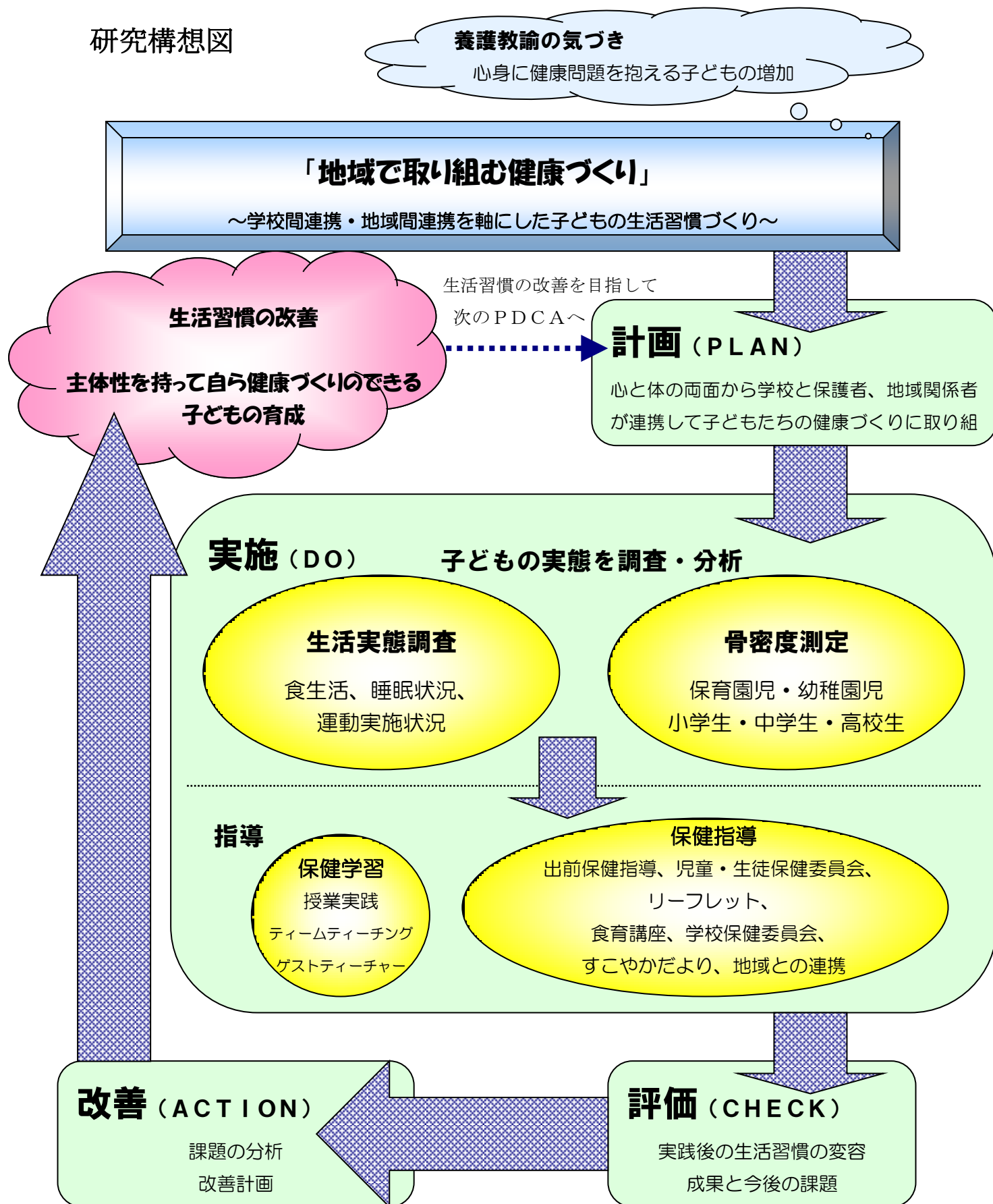
(6) 連携することに意味があるという信念を共有していること。

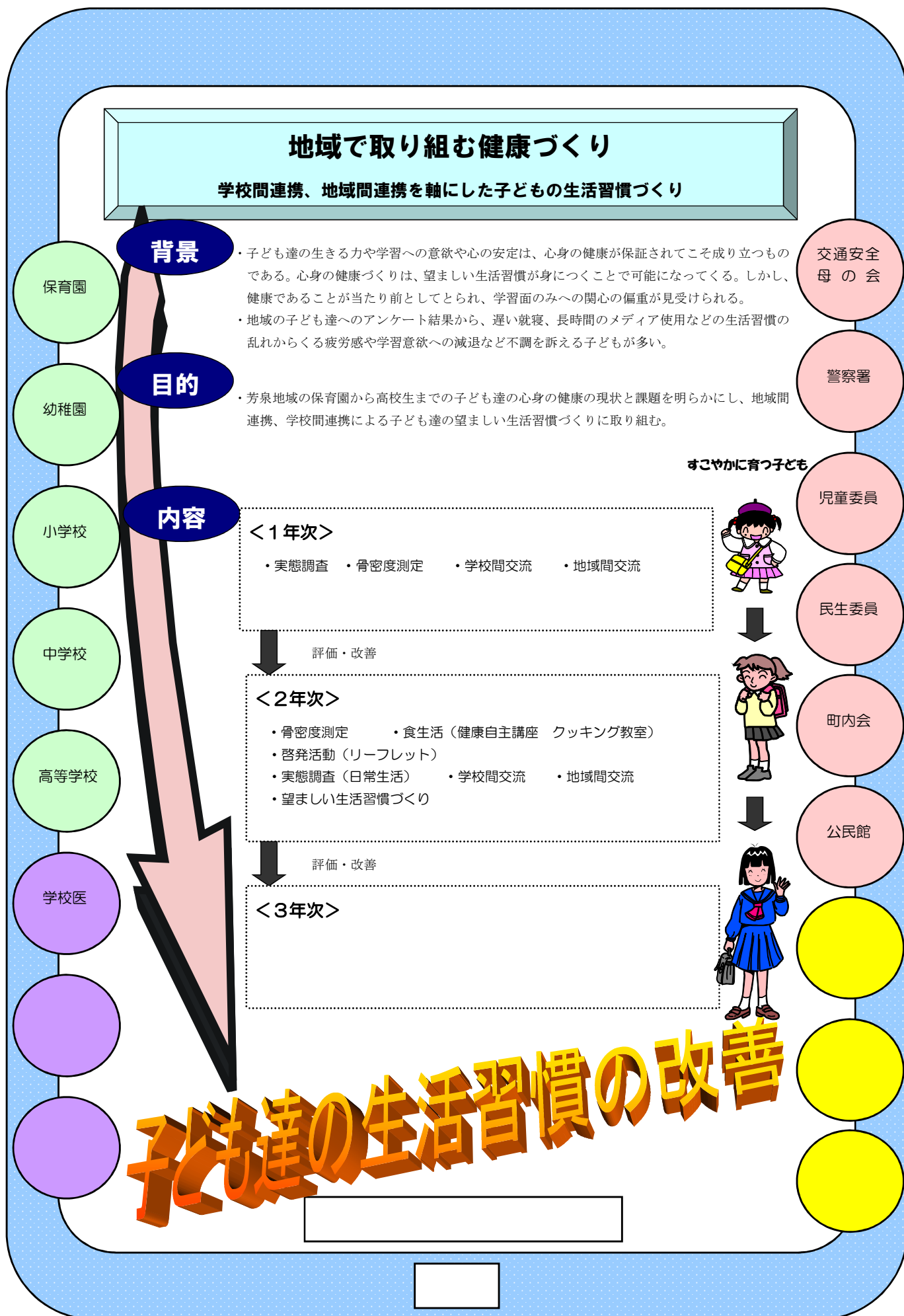
(7) やりがい感、満足感、自己効力感が得られる活動へつなげること。

文献

- 1) 文部科学省：家庭で・地域で・学校でみんなで早寝早起き朝ごはん～子どもの生活リズム向上ハンドブック～，2008
- 2) 芳泉すこやかな子どもを育てる会：芳泉の子どもたちリーフレット，2005
- 3) 宮本賢作，森 諭史，山神眞一ほか：小、中、高校生剣道選手の踵骨骨量の左右差に関する研究(運動器)．体力科学 52 (6)，862，2003
- 4) 相良多喜子，西条旨子，広川 渉ほか：高校生の骨密度に対する栄養摂取量および生活習慣の関連．日本公衆衛生雑誌 49 (5) 389-398，2002
- 5) 堀井裕子，中崎美峰子，田中朋子：女子高校生の骨密度と生活習慣の関連．富山県衛生研究所年報 (27)，174-176，2003
- 6) 野井真吾，小沢治夫，小磯 透ほか：成長期女子における骨密度について：月経との関連を中心にして．体力科学 47 (6)，866，1998

研究構想図





びわこ学院大学・幼児の運動能力に関する研究—その1—

竹内早耶香*, 奥田愛子**

本研究は、幼児の運動能力の現状を明らかにし、今後の子どもの健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料とすることを目的とした。具体的には、滋賀県にあるA園に在園している4歳児以上の園児19名に対し幼児運動能力調査を2度実施し、その結果を集約し現状を把握することとした。その結果以下のことが明らかになった。①A園男児年中組は6種目において滋賀県の平均値と同等かそれより上回っていた、②A園男児年長組は25m走において滋賀県の平均値より上回っていたが、他の5種目で同等か下回っていた、③A園女児年中組は25m走、ボール投げにおいて滋賀県の平均値より上回っていたが、その他4種目で同等かそれより下回っていた。④1回目と2回目の測定を比較すると、2回目の値の方が上回っていた。⑤幼児の運動能力判定基準に基づいて1回目と2回目の相対度数分布を比較すると、2回目の値の方が若干ではあるが上回っていた。

[キーワード: MKS 運動能力調査, 幼児期運動指針, 健康, 体力]

1. はじめに

本研究は、幼児の運動能力の現状を明らかにし、今後の子どもの健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料とすることを目的とした。

子どもの体力・運動能力の低下・学力の低下あるいは健康状態の悪化などが懸念されて久しい。日切ほか(2013)によれば、1964年から実施されている「体力・運動能力調査」の結果は、1975年までは向上傾向だったが、それから1985年まではほぼ一定の値を保っており、それ以降は20年以上低下傾向が続いている。その後、2011年度の体力・運動能力調査によって子どもの運動能力の一部は回復傾向にあることが示された。

このような中、「幼児期運動指針」(幼児期運動指針策定委員会, 2012)では「幼児期において遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身につけるだけでなく、心肺機能や骨格形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む姿勢を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤作りとなる」ことが挙げられている。その一方で、「都市化や少子化が発展してきたことは、社会環境や人々の生活様式を大きく変化させ、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少、そして交通事故や犯罪への懸念などが体を動かして遊ぶ機会の減少を招いている」と警鐘を鳴らしている。そして、幼児の運動機能や発育

発達を把握するうえで有効な方法として「運動能力調査」を紹介している。

この幼児の運動能力調査は、25m走、立ち幅跳び、体支持持続時間、両足連続跳び越し、捕球、ボール投げの6種目から成る。25m走は「行動を起こす能力」「行動を調整する能力」の指標、体支持持続時間は自分の体を支え引き上げる力の指標であり、また「行動を持続する能力」の指標でもある。ボール投げや捕球は操作系動作、立ち幅跳び、両足連続跳び越しは移動系動作で「行動を調整する能力」の指標となっている。これらは、情報を脳で判断処理し、動作に繋げていくため、脳・神経系に大いに関与した動きである。すなわち、幼児の運動能力調査を実施することは、その体の諸機能の発達状況を把握するためにも意義のあるものと言える。

そこで、本研究では滋賀県にあるA園に在園している幼児を対象とし、幼児の運動能力の現状を明らかにし、今後の子どもの健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料収集を目的とした。

2. 方法

(1) 対象: A園(滋賀県)に在園している4歳児以上の園児19名。内訳は、年中クラス15名(男児12名, 女児3名) 年長クラス4名(男児2名, 女児2名)である。ただし、欠席等の理由等のため各検査項目のデータが上述の数より少ない場合がある。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科 ** びわこ学院大学 教育福祉学部 こども学科

(2) 時期：1回目を2013年6月に行い、2回目を2014年1月に実施。

(3) 課題：幼児運動能力調査（幼児期運動指針策定委員会, 2012）を使用。調査種目は、25m走、立ち幅跳び、体支持持続時間、両足連続跳び越し、捕球、ボール投げの6種目であった。

3. 結果と考察

ここでは（1）1回目のデータについて滋賀県の平均値比較、（2）A園児の1回目と2回目の平均値比較という2点から分析する。運動能力検査は4歳以上を対象とし、4歳0～5ヶ月、4歳6～11ヶ月、5歳0～5ヶ月、5歳6～11ヶ月、6歳0～5ヶ月、6歳6～11ヶ月というように6ヶ月区切りで評定点が設定されている。しかし、今回は人数が少なかったため、年中クラス（4歳0～5ヶ月、4歳6～11ヶ月、5歳0～5ヶ月）と年長クラス（5歳6～11ヶ月、6歳0～5ヶ月、6歳6～11ヶ月）という区切りにした。

（1）1回目のデータについて滋賀県の平均値比較

まず、1回目（2013年6月）の測定結果を滋賀県の調査協力園28園の平均値（2013年7月実施）と比較した（図1～図6）。なお、年長クラス女児は1名のため参考程度とする。

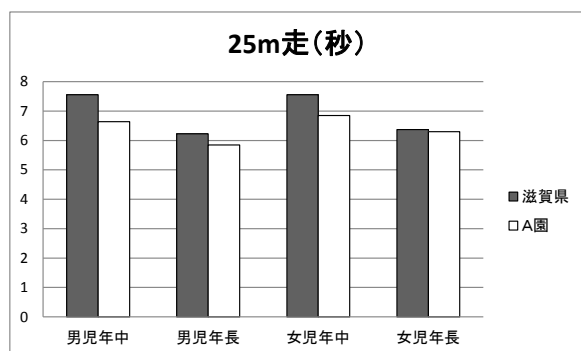


図1 25m走の年齢別による平均値の比較

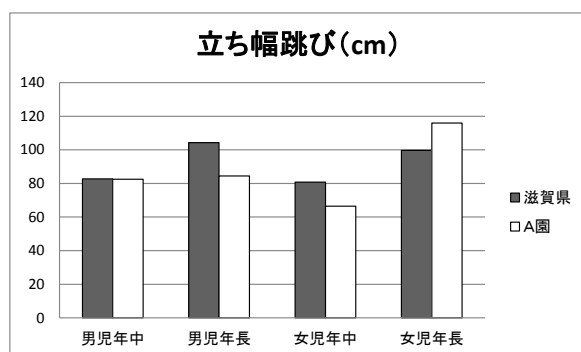


図2 立ち幅跳びの年齢別による平均値の比較

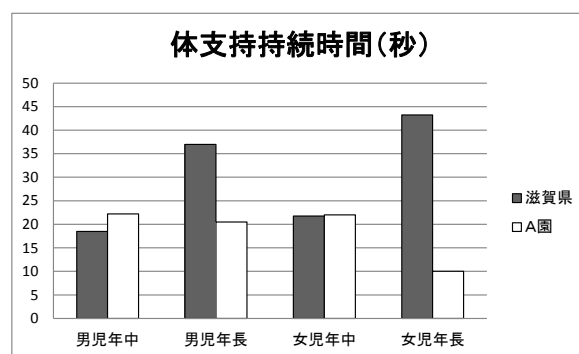


図3 体支持持続時間の年齢別による平均値の比較

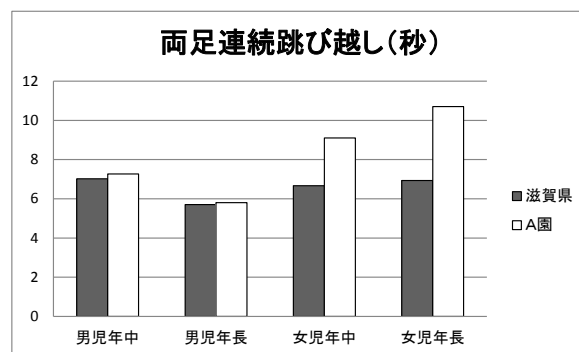


図4 両足連続跳び越しの年齢別による平均値の比較

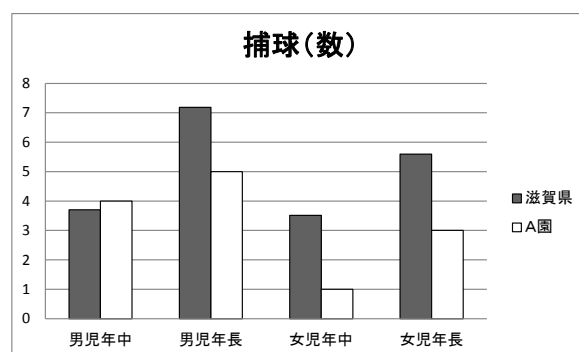


図5 捕球の年齢別による平均値の比較

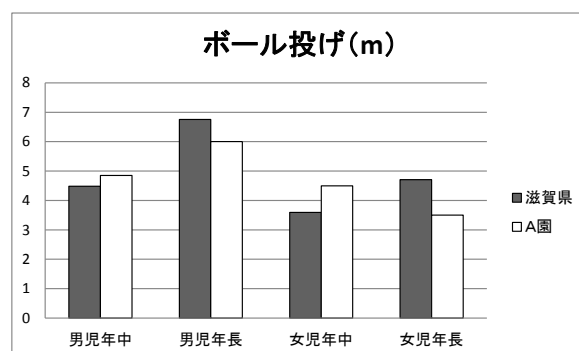


図6 ボール投げの年齢別による平均値の比較

図1～図6より、25m走では滋賀県の平均値よりA園の方が上回っていた。しかし、立ち幅跳びでは、男児年長、女児年中で滋賀県平均よりA園の方が下回っていた。また、体支持持続時間や両足連続跳び越しでは、すべての

年齢で滋賀県の平均値よりA園の方が下回っていた。捕球では、男児年中が滋賀県平均より上回っていたが、男児年長、女児年中は下回っていた。ボール投げでは、男児年中と女児年中が滋賀県平均より上回っていたが、男児年長は下回っていた。

以上より、以下のことが明らかになった。

① 25m走では滋賀県の平均値よりA園の方が上回っていたことから、「行動を起こす能力」「行動を調整する能力」は滋賀県の平均より優れている。

② 体支持持続時間の項目で滋賀県の平均値よりA園の方が下回っていたことから「行動を持続する能力」が滋賀県平均より低いことが示唆される。

③ 立ち幅跳びや両足連続跳び越しの項目で滋賀県の平均値よりA園の方が下回っていたことから、移動系動作の「行動を調整する能力」が滋賀県平均より低いといえよう。

④ A園男児年中組は6種目において滋賀県の平均値と同等かそれより上回っていた。

⑤ A園男児年長組は25m走において滋賀県の平均値より上回っていたが、他の5種目で同等か下回っていた。

⑥ A園女児年中組は25m走、ボール投げにおいて滋賀県の平均値より上回っていたが、その他4種目で同等かそれより下回っていた。

(2) A園児の1回目と2回目の平均値比較

次に、A園児の1回目（2013年6月）と2回目（2014年1月）の平均値を比較した（図7～図12）。

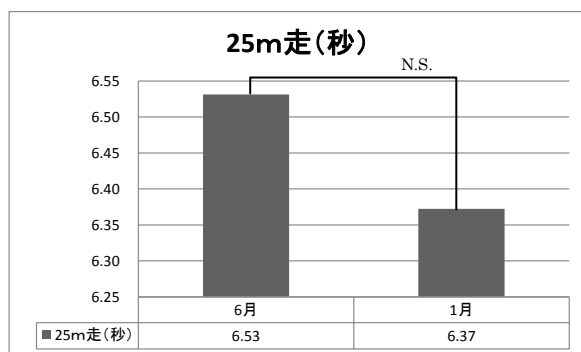


図7 25m走の1回目と2回目の平均値比較

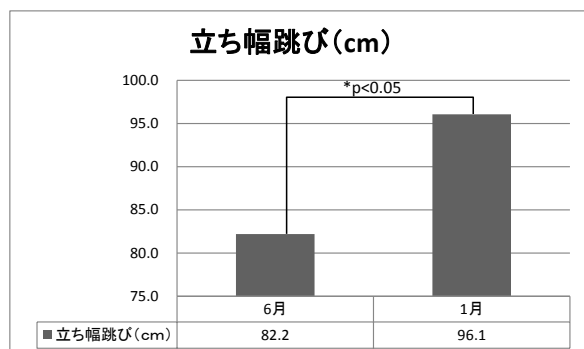


図8 立ち幅跳びの1回目と2回目の平均値比較

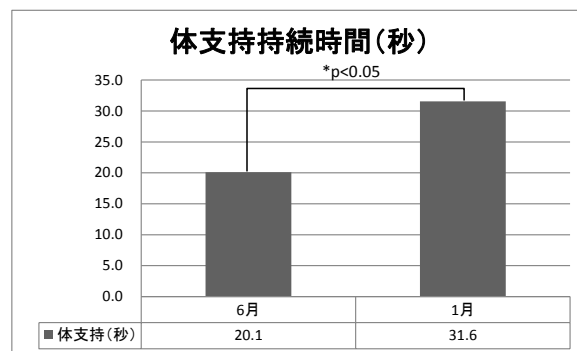


図9 体支持持続時間の1回目と2回目の平均値比較

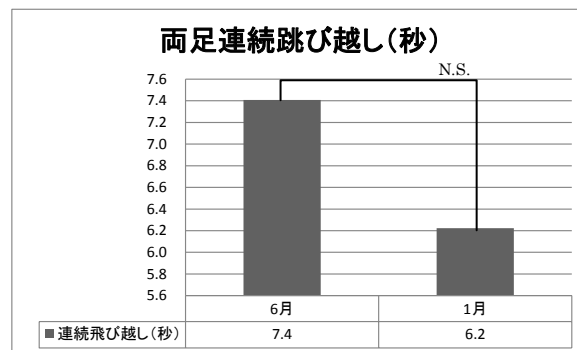


図10 両足連続飛び越しの1回目と2回目の平均値比較

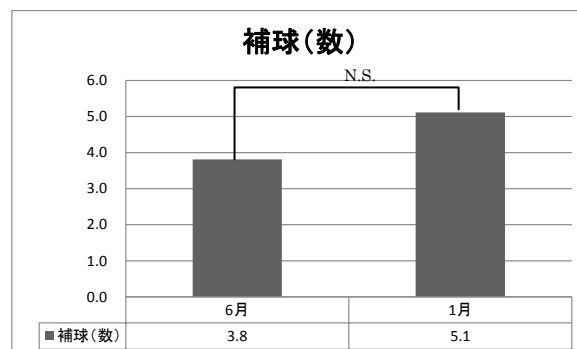


図11 補球の1回目と2回目の平均値比較

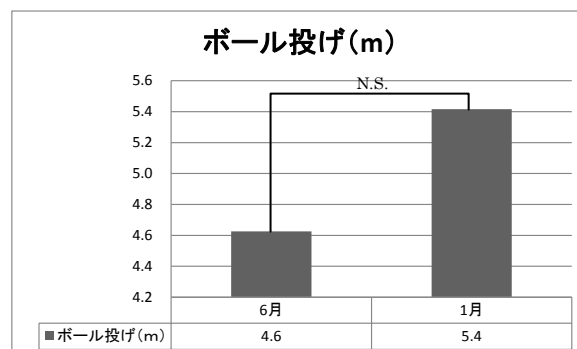


図12 ボール投げの1回目と2回目の平均値比較

図7～図12より、6種目全てにおいて1回目の値より2回目の値の方が上回っていた。特に、立ち幅跳びと体支持維持時間については有意な差が認められた ($p<0.05$)。つまり、約7ヶ月間でA園児の運動能力の向上がしたと言え

よう。しかしながら、発達に伴い測定値が向上したとも考えられる。

したがって次に、森ほか（2010）による、幼児の運動能力判定基準に基づいて、全ての結果を評定点（5点：非常に高い～1点：かなり低い）に換算し、1回目と2回目のデータについて比較した。この判定基準は、年齢に応じた評定点が設定されているため、比較しやすいという特徴を持っている。図13～図18は1回目と2回目の各種目の相対度数分布を比較したものである。さらに、6種目の評定点の合計を算出し、総合判定とした（表1）。また、総合判定の相対度数分布を図19に示した。

表1 総合判定表

判定	合計点
A	24～30 点
B	20～23 点
C	17～19 点
D	13～16 点
E	6～12 点

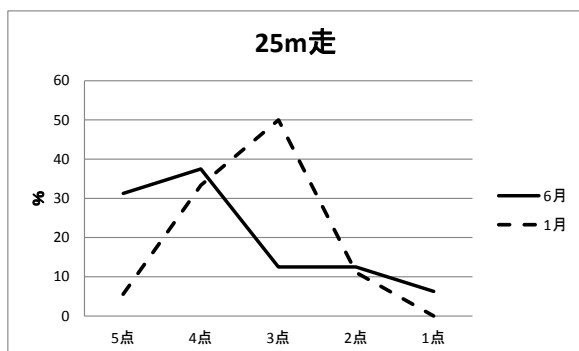


図13 25mの相対度数分布

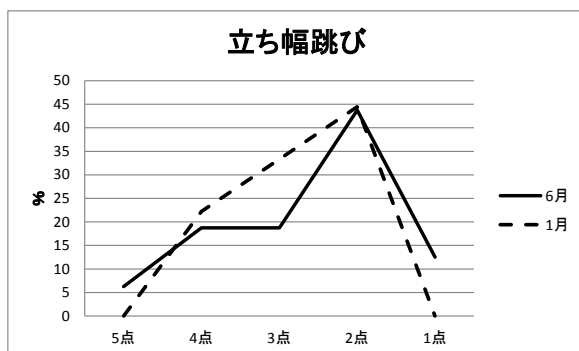


図14 立ち幅跳びの相対度数分布

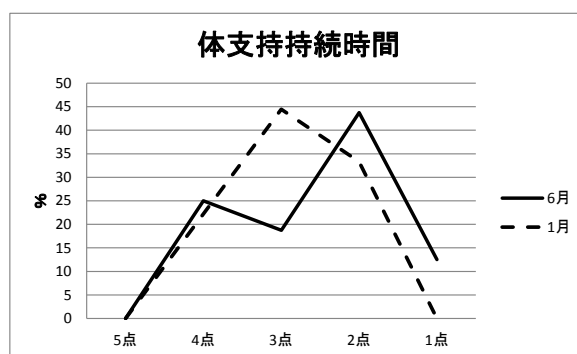


図15 体支持持続時間の相対度数分布

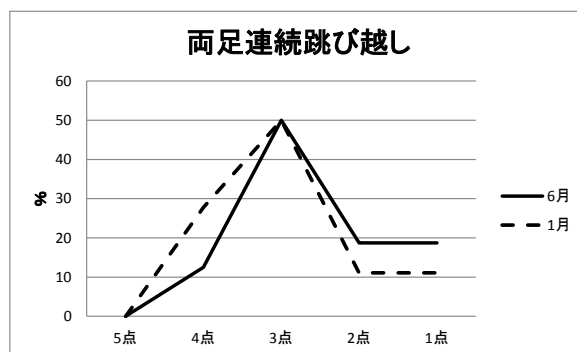


図16 両足連続飛び越しの相対度数分布

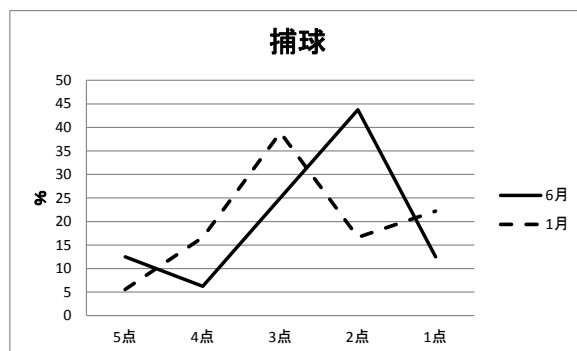


図17 捕球の相対度数分布

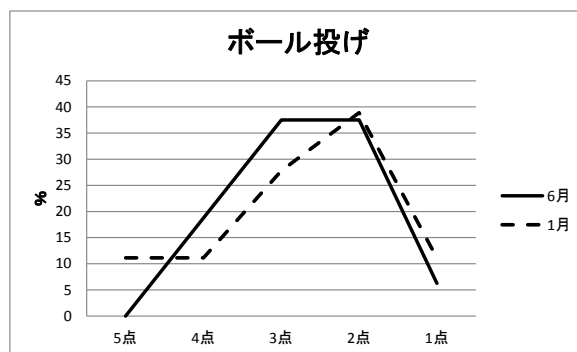


図18 ボール投げの相対度数分布

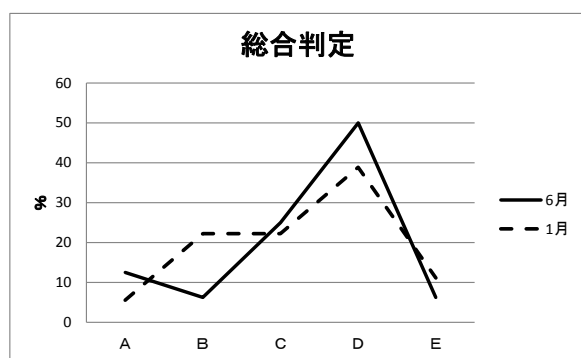


図19 総合判定の相対度数分布

図13～図19より、1回目の測定より2回目の測定の方が若干ではあるが全体的に運動能力が高まったといえよう。

4. まとめ

本研究は、幼児の運動能力の現状を明らかにし、今後の子どもの健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料とすることを目的とした。

具体的には、A園に在園している4歳児以上の園児19名に対し幼児運動能力調査を2度実施し、その結果を集約し現状を把握することとした。

その結果以下のことが明らかになった。

- ① 25m走では滋賀県の平均値よりA園の方が上回っていたことから、「行動を起こす能力」「行動を調整する能力」は滋賀県の平均より優れている。
- ② 体支持持続時間の項目で滋賀県の平均値よりA園の方が下回っていたことから「行動を持続する能力」が滋賀県平均より低いことが示唆される。
- ③ A園男児年中組は6種目において滋賀県の平均値と同等かそれより上回っていた。
- ④ A園男児年長組は25m走において滋賀県の平均値より上回っていたが、他の5種目で同等か下回っていた。
- ⑤ A園女児年中組は25m走、ボール投げにおいて滋賀県の平均値より上回っていたが、その他4種目で同等かそれより下回っていた。
- ⑥ 1回目と2回目の測定を比較すると、2回目の値の方が上回っていた。
- ⑦ 特に、立ち幅跳びと体支持維持時間については有意な差が認められた ($p<0.05$)。
- ⑧ 幼児の運動能力判定基準に基づいて1回目と2回目の相対度数分布を比較すると、2回目の値の方が若干ではあるが上回っていた。

上記より、特に注目すべき点は、7ヶ月間でA園児の運動能力が向上した可能性を見出せたことである。A園では2013年度から週に5回、約40～60分程度の運動遊びを取り入れており、そのうち週3回程度、本学の体育専門の教員がラジオ体操やマラソンを取り入れた運動遊びを行った No.8 (2011)

ている。今後は、その運動遊びの効果も検討する必要があるといえよう。それと同時に、子どもの健康、体力づくりに向けた具体的な取り組みを検討し、進めていくことを今後の課題としたい。

引用文献

- 日切慶子・関口道彦・小嶋治鈴・久原有貴・松尾千秋・杉村伸一郎・七木田敦 (2013) 森の幼稚園の保育環境が幼児の体力・運動能力に及ぼす影響—MKS 幼児運動能力検査および新体力テストによる検討—。学部・附属学校共同研究紀要, 41, 115-122.
- 黒原貴仁, 小松恵理子, 大村一光 (2013) 鹿児島県における幼児期の運動能力・生活習慣に関する調査研究—離島(徳之島)での調査をととして—。鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所報, 29, 1-12.
- 森司朗・杉原隆・吉田伊津美・筒井清次郎・鈴木康弘・中本浩揮・近藤充夫 (2010) 2008 年の全国調査からみた幼児の運動能力。体育の科学, 60, 56-66.
- 幼児期運動指針策定委員会 (2012) 幼児期運動指針。幼児期運動能力研究会。MKS 幼児運動能力検査 <http://youji-undou.nifs-k.ac.jp/>

〔報 告〕

公開講座「女性のメンタルヘルスと体の健康」の実施と課題

内藤紀代子*, 平松恵子*

女性の心身の健康問題はライフステージごとに変化する。特に、女性ホルモンに大きく影響を受けている女性の健康問題は、生活の質に影響を与えることが多い。

そこで、本学の公開講座において、地域女性が自己の健康に関心を持ち、自己セルフケア力を高めるための講座を開催した。内容は心をリラックスさせるための自律訓練法と体の健康を高めるための情報提供、さらに、希望者には健康チェックを実施した。

公開講座実施後のアンケートでは、全ての参加者から「講座の情報は役立った」と評価を得た。また、健康チェックを行ったことで、自己の健康状態の把握や関心を持つ機会になったと考える。今後、地域の女性が継続して今回のセルフケアを実施し健康を高めていくための取り組みを検討したい。

[キーワード：地域女性，心身の健康，セルフケア]

1. 講座の参加者

本学近辺の市町村から 40～60 代、19 名の女性が本講座に受講された（図 1）。多くの受講者が新聞の案内を見て申し込みをされた。

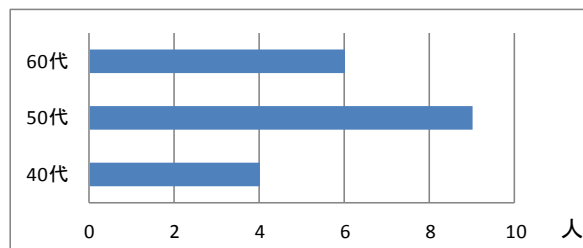


図1 参加者の年代 n=19

2. 講座の内容

「疲れた心をふわっと軽く、体もいつまでも若くたもちましょう」と題した講義がなされた。

本学の教授、平松恵子氏より呼吸法と自律訓練法を取り入れたリラクセーション法の講義と演習を行い、次いで、内藤より女性に多い病気と予防について講義を行った。内容は更年期障害、高血圧、糖尿病、女性に多いがんと早期発見、骨盤底筋弛緩などであった（使用スライド一部抜粋を以下掲載）。

（演習）呼吸法

- ポイントは3つだけ
- 【吸う時は鼻で】
- 【吐く時は口で】
- 【吐く息を長めに意識】
- やり方
- 口をおちょぼぐちにし、5秒～10秒程度、細く遠くに、下腹をへこます感じで息を吐き出します。
- 3秒くらいかけて下腹を膨らます感じで鼻から息を吸います。
- 2秒くらい息を止めます。
- 1～3を3分ほど繰り返しましょう。

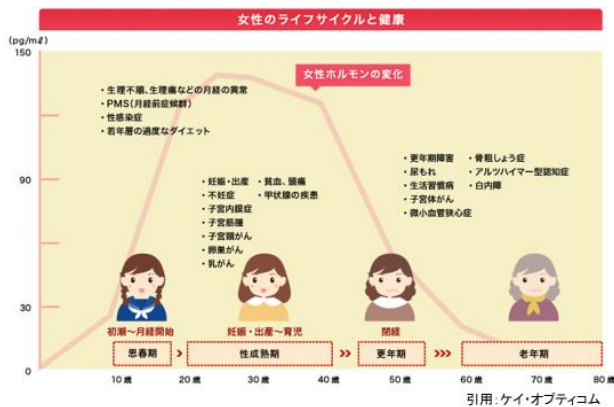
（演習）自律訓練法

◆ 自律訓練法は、最もよく知られるリラクセーション法のひとつ。

◆ 心療内科などでも使われる療法で、わずか数分で全身をリラックスさせることができ、心身の疲れがすっきりとれます。

◆ 慣れてくると、誰でも・いつでも・どこでもできるようになります。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科



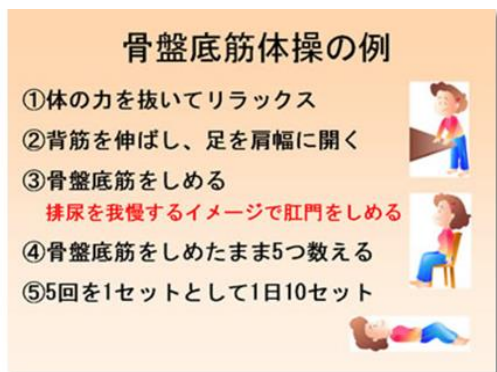
骨盤底筋チェックシート

出来事	質問項目	はいorいいえ
出産	① 出産経験がある	
	② 35歳以上で第1子を産んだ	
	③ 3500g以上の赤ちゃんを産んだ	
	④ 3人以上の子どもを産んだ	
	⑤ 妊娠中や出産後の尿漏れがある	
生活習慣	⑥ 10キロ以上の体重増加がある	
	⑦ 体を締め付ける下着を着けている	
	⑧ 咳やくしゃみが多い	
	⑨ 重いものを持ちたり立ち仕事が多い	
	⑩ 尿意がなくてもトイレに行く	
排泄	⑪ お腹に力を入れて排尿する	
	⑫ 排尿後にもう一度いきむ	
	⑬ 便秘がちで排便の際にいきむ	



13問中
5問以上が
骨盤底筋群に
ダメージがある。

中田真木先生 作



3. 講座の様子

平松教授の柑橘系の香りを利用したアロマセラピーの中での講義に、参加者はゆったりとした表情で受講されていた（下記写真）。



アロマセラピーを用いての講義の様子

休憩時間を利用し血圧測定、酸素分圧測定と健康相談を行った。講座終了後は体組成計による、BMI、体脂肪率、

骨密度、体年齢などを測定した。PMFトレーナーによる骨盤底筋測定も好評であった。

4. 参加者のご意見

この公開講座の内容が役立ったについてのアンケートの質問には全ての参加者から「役立った」との回答を得た（図2）。

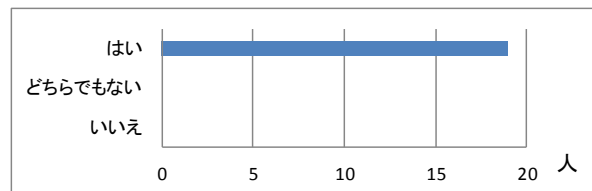


図2 講座の情報は役立ちましたか？ n=19

また、やってみたい骨盤底筋ケアに関しては「姿勢の改善」と「骨盤底筋体操」が最も多かった（図3）。

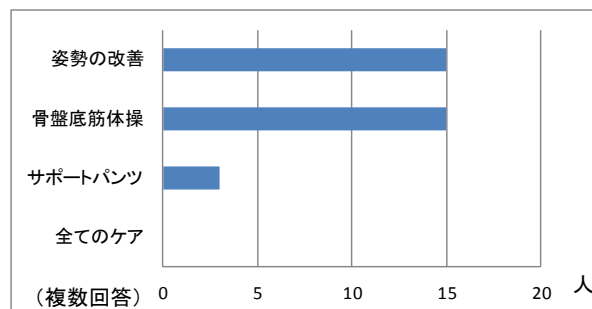


図3 やってみたい骨盤底筋ケアはどれですか？ n=19

その他、印象に残った内容については「自律訓練法」、「女性の病気と予防」、「健康チェック」、「骨盤底筋測定」、「食事のとり方」、「骨盤底筋について」、「尿もれの改善方法」、「血圧について」、という回答があった。

5. 今後の課題

今後は、受講者から頂いたご意見を参考に、講座内容や健康チェックを再構築したい。

また、今回の受講者が実際に、受講内容を生活の中で活用されてこそ効果があるため、セルフケアの継続を把握し、希望者には引き続きフォローできるシステムを検討したい。

6. 謝辞

今回、ご参加頂きました受講者の皆様、誠にありがとうございました。

講座に至らない点があったかもしれませんが、今後も地域貢献に励んでまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

子育ての楽しさや喜びを実感できる保護者支援 ～我が子への絵手紙誕生プレゼント制作～

杉本栄子*

[キーワード：子育て，保護者支援，絵手紙，プレゼント]

1. はじめに

子育ては、人間の手をかけ目をかけ日々愛情をたっぷりかけなければなりたない人間的な素晴らしい営みです。

ところが、近年、女性の社会進出も増え、日々の生活すべてがインスタント時代に入ってきました。そうなるとう子育ては、手間がかかってしんどい、言うことを聴かなくなって大変、面倒、じゃまくさいなどと子育てに希望も期待もかけない人が増えてきました。また、核家族になって育児の伝承がなされなく地域から孤立・育児に不安・放棄・放任の人が増え、働いているほうが楽しいという人もいます。

仕事と子育ての両立に必死で頑張っている母親たちが多く見られますが、親子のふれあう時間も少なく、食事にしても手軽に買い与え、家庭でしめる料理の時間が短くなってきました。常に携帯を持ち歩き、子どもの声を聴く余裕もなく、携帯がないと不安になり、母乳をあげているときも携帯に夢中な母親もいます。また、父親も仕事に追われ子育ての協力を得られないという家庭も見られます。2歳児頃にはオムツが外れるのですが、うまくいかないとだんだんイライラして声を荒げる母親も少なくありません。

小学校や中学校にはない毎日親子と出会え、親子の生きた姿に触れることができることから、こども園の職員は、日々の保育運営の中で、保護者の就労と子育ての両立を支援する責務を課せられています。私たち職員は、感情労働とも言われています。子どもや親の喜び、悲しみ、怒り等の感情に的確に寄り添うことを大切な役割と求められています。子どもが授かった喜び、子どもを育てることの楽しさや素晴らしさ、子どもの可愛らしさを知らせ、子どもを取り巻く保育関係者みんなが手を取り合って感じ合い、喜び合い、心の拠り所となるのが今、大切だと思います。

このような中で、こども園の職員として保護者支援をどのようにすればいいのか？開園して2年目で保護者との絆を育むために、日々職員で話し合い、検討を重ねています。

クラス担任は、日々の連絡帳で今日一日のお子さんのエピソードを知らせ、保護者とつながろうとしています。

時差出勤で日々担任以外の職員が関わっているのも、職員が一丸となって保護者支援に努め、笑顔を絶やさずねぎらいの言葉をかけながら、保護者との信頼関係を一日でも早く築こうとしています。

そこで、園長として何か出来ないか？また、私の出来ることは何かを考えました。以前勤務していた保育園・幼稚園で、私の描いた絵手紙を玄関に飾っておくと、ある保護者が「綺麗な花やなあ。」「この動物生き生きしている。」「私も描いてみたいなあ。」と話していた言葉を思い出し、保護者支援は絵手紙制作から始めてみようという取り組みました。

2. 支援内容

本園が開園した平成25年4月から『我が子への絵手紙誕生プレゼント制作』を園児の保護者と一緒に取り組むことにしました。保護者と私の都合が合う時間を設定し、お父さん・お母さんが我が子のお誕生のお祝いにお子さんの好きなもの（例えば、ぬいぐるみ・野菜等の食べ物・果物・絵本・玩具・我が子の写真等）を持参し、2階の子育て支援室で私と話をしながら、描いていただきます。



絵手紙とは、絵のある手紙を送ることです。決まった描き方も形式もありません。自分が感じたことを感じたまま自由に描けばいいのです。一生懸命描いたものは、相手の心に響きます。ありのまま、見たままその人らし

* びわこ学院大学附属こども園 あつぷる

さが出ていればいいのです。下書きをしたり他の紙に練習なしでぶっつけ本番なので失敗がありません。人がつくったお手本もなくそのものをじっと見つめて描きます。

パソコンやインターネット等の普及で、なかなか手で書くことが少なくなってきた昨今、物質的には豊かになったこの頃は、心の豊かさが求められるようになりました。このような時代だからこそ絵手紙との出会いが人の心を充実させてくれると思います。絵手紙との嬉しい出会いを保護者にも味わっていただきたいと思っています。

割り箸に墨を付け、葉書に我が子の気持ちを思いながら好きなものをひとつ丁寧に線描きで絵を描き、我が子へ一言おめでとうメッセージを付け加えて、顔彩で色を付けて出来上がりです。一枚30分程で仕上げられます。出来上がった葉書は、我が子のお誕生日当日、家のポストに入れておき、夕方ポストを開けた瞬間親子の絆が深まることを願っています。その後葉書を額に入れお部屋に飾ります。毎年その年齢の好きなものを描くことで、子どもの発達の様子も伺え親子の会話も弾むと考えます。こども園では、その絵をカラーコピーし色の台紙を貼って、2階の子育て支援室の壁に貼り、保護者はもちろん未就園児の親子にも見ていただいています。

保護者と一対一になり、描きながら話を聴くことで、子育てに不安を抱える母親の気持ちが少しでも和らげ、気持ちが楽になって、また、子育てを頑張ろうと思っていただければ幸いです。2年目に入り、両親一緒に来園し仲睦まじく描かれる様子にはほほえましく感じることもありました。絵手紙制作を経験した後、登園や降園時に母親の方から話しかけてくださったり、家庭でのお子さんの近況を報告くださることも増えてきました。一人ひとりの保護者との信頼関係も徐々にでき、思ったことがいつでも気軽に話せる間柄になってきたと感じています。



3. 制作を終えた保護者の意見や感想

- ・最初は心配していましたが、意外とうまくかけて子どもの反応もよく親の手作りを子どもも喜んでくれました。いい体験ができました。親子で大切にしています。
- ・初体験でした。ぶっつけ本番でしたので戸惑いましたが、描いているうちにだんだん楽しくなってきました。もう一度描きたいです。
- ・絵は学生の頃から苦手で嫌でしたが、園長先生の話術に翻弄され楽しく描くことができました。
- ・次は、夫が描きに行きたいと言っていました。楽しみにしているようです。
- ・3人の子どもが二年目で、6枚になりました。6枚とも額に入れ茶の間に飾ってあります。祖父母も日々楽しく見ています。
- ・子どもとのコミュニケーションのひとつとしてすごく良いと感じました。
- ・子どものために活動したり考える機会が出来て良いと思っています。また、園長先生とお話出来る良い機会であり親にとっても良いと思います。
- ・初めての絵手紙制作でしたが、楽しい取組だと思います。絵が苦手で少し緊張もしましたが下手な絵でも子どもが喜んでくれたので描いて良かったなと思いました。
- ・お金では買えない子どものためだけに作った絵手紙。すごく素敵なことです。そのために使った時間・想い…これは売ってはいません。お金では買えないものです。子どもの心の中に残ってくれるプレゼントだと思います。
- ・正直自信がなかったのですが、園長先生に励ましてもらい何とか描けました。いい感じに出来良かったです。ポストに入れ誕生日の日に本人にサプライズであげたらとても喜んでくれました。
- ・思い出に残る取組です。何より園長先生と一対一でお話をする機会がもてることが素晴らしいと思いました。
- ・日々いそがしく子どものことをゆっくり想いながら作成出来るので嬉しい。

4. 絵手紙に書かれた、親から子への愛の

ひとことメッセージ

- ・生まれてきてくれて ありがとう
- ・笑顔は ほんわかするよ
- ・素直なかわいい子になってね
- ・いつまでも みんなのアイドルでいてね

- ・いっぱい笑っていっぱい歌って大きくなあれ
- ・だあいすき
- ・夢をいっぱいかなえてね
- ・一緒にお料理つくろうね
- ・いつもにこにこ大好き
- ・あなたが私の子で嬉しいです
- ・たくましい子になってね
- ・これからもずっと一緒だよ
- ・毎日を楽しんでね

5. 今後の課題

この絵手紙制作は、半ば私の強引な活動として進めてきましたが、保護者の素晴らしい感想や喜んで取り組んでいただいていることを知り、とても良かったと思っています。登園時走って子どもを送り、降園時慌てて迎えるに來られる保護者に、なかなか時間をつくっていただくことは難しいのですが、子どもの誕生日は一年に一回しか訪れません。この一回のお誕生日を大切にしたいと思っています。一人ひとりの保護者とゆっくり話す時間を確保し、子どもの成長を確かめ、喜び合う楽しいひと時にしたいと思います。家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにし、子どもの健やかな成長を願うためには、こども園が家庭や地域社会との連携を深め、保護者に積極的に子育て支援をしていく必要があります。今後も子育て相談や子育てに関する情報提供、未就園児との保育活動（あっぷる広場）の充実等出来る限りの支援をしたいと思っています。

来年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、本園も新しいこども園に移行されます。今まで8時間の基本保育時間が11時間になり、その利用者もどんどん増えてくると予想されます。長時間子どもを預かることとなり、保護者支援もより一層充実しなければなりません。絵手紙制作とともに時間を見つけては、お母さんたちに話しかけお子さんの素敵な所を伝えつつ悩みの解消ができ、子育ての楽しさや喜びが実感できる支援活動を続けていきたいと思っています。



コミュニケーションのひとつとして絵手紙の素晴らしさを滋賀県知事に伝えました。(絵手紙を知事にプレゼント)

〔資 料〕

育児期にある母親への骨盤底筋セルフケア指導の評価 ～地域子育てサークルでの普及～

内藤紀代子*, 荒川育美*

我が国において、分娩経験を有する女性の2～5割が骨盤底筋弛緩による腹圧性尿失禁を経験している。この症状に骨盤底筋体操をはじめサポートパンツのセルフケアが有効とされているが普及率は低い。そこで、育児サークルにおいて骨盤底筋セルフケアの啓発を行い、産後女性のQOL向上に繋がりたいと考えた。子育てサークルの参加者に集団指導実施後、質問紙と骨盤底筋測定の調査を行った。その結果、将来、尿もれが心配になると答えたのは18名(85.7%)であり、最も関心のあるセルフケアは骨盤底筋体操であった。育児サークルで骨盤底筋セルフケアを啓発することで、関心が高まり、自己の骨盤底筋の状態を数値化して理解することでセルフケアへの動機づけになったと考える。今後はより多くの育児サークルで啓発していく事が課題となった。

[キーワード：産後の骨盤底筋，尿もれ，QOL，セルフケア]

1. はじめに

我が国において、分娩経験を有する女性の2～5割が骨盤底筋弛緩による腹圧性尿失禁を経験しており、心身のダメージ及びQOL（生活の質）が低下するという深刻な健康問題に直面している(波多江ら,2010;鈴木ら,2013)。この疾患は、骨盤底筋が弛緩することにより骨盤内臓器が下垂し引き起こされる。その要因として妊娠・分娩による骨盤底筋の損傷、加齢等が指摘されている(古山ら,2005)。しかしながら、骨盤底筋回復に重要な時期には育児に追われ、セルフケアを行わず放置した状態で過ごす女性が多い。セルフケアを行ったとしても継続に至らない。我々の調査によると、腹圧性尿失禁を有しても抵抗感や羞恥心から専門家の相談や受診をせず放置する女性が76%に及んでいることが明らかになった(二宮ら,2013)。今後、これらの女性に加齢要因が加わると多くの女性に尿失禁の発生リスクは高くなる(中田,2011)。一方、この症状に対し有効なケアとして骨盤底筋体操(シャラン山内,2008)に加え、サポート下着が骨盤内臓器を拳上し症状を改善することを明らかにした(Masaki, et al.2012)。しかしながら、こうした有用なケアが一部の女性にしか周知されていない現状がある。これらのことから、骨盤底筋損傷が強い時期である産後～育児期の女性を対象に、骨盤底筋セルフケアの啓発を行うことで、多くの女性が健康を高めるために重要と考えた。

そこで、今回、東近江を含む、滋賀県下で開催されている子育てサークルに参加した母親に骨盤底筋セルフケ

アの啓発を行ない、その結果から今後の産後女性の骨盤底筋セルフケアの有効性を評価した。

1. 調査目的

滋賀県下の子育てサークルに参加する母親に骨盤底筋セルフケアの啓発を行ない、産後女性の骨盤底筋セルフケアの有効性を評価する。

2. 調査方法

- (1) 調査対象：東近江市、大津市の子育てサークルに参加した育児期にある母親（産後1年未満の女性）21名を対象とした。
- (2) 調査期間：平成26年7月～平成26年12月
- (3) データ収集方法と内容：県下2ヵ所での子育てサークル参加者に対し、調査の協力を求め、同意が得られた者に研究者らが作成したパンフレットを用いて保健指導を行った（資料1）。その後、質問紙調査と骨盤底筋圧測定を実施した。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

資料1 骨盤底筋セルフケアのパンフレット (表)



(裏)



①質問紙：基本属性、出産歴、尿失禁症状、骨盤底筋チェック評価表（中田真木作）

②体重体組成計（タニタ BC-705N-WH）：体重、BMI、内臓脂肪満度、体年齢の測定の実施を行った。

③PMF トレーナー（FURUN-MEDICAL 社製、骨盤底筋圧測定器）：骨盤底筋力の評価として、骨盤底筋の持続力（秒）、最大収縮力（kgf）、コントロール性（総合スコア点）の3項目を測定した。

(4) データ分析方法：

質問紙調査と骨盤底筋圧測定により得られたデータを統計パッケージソフト SPSS20J for Windows にて記述統計を算出した。また、年齢と出産回数、BMI、尿もれに関しては群ごとの比較を Mann-Whitney の U 検定で行った。

(5) 倫理的配慮：

①施設責任者の同意を得た上で、サークル参加者に調査の趣旨を説明し同意を得た。

②質問紙の記入と提出をもって同意を得たとする旨を説明した。

③得られた個人情報には厳重に管理し漏洩防止すると共

に、研究以外では使用しないことを説明した。

3. 結果・考察

(1) 対象の属性(表1)

年齢 34.4 ± 6.6 歳、出産回数 1.3 回、BMI は 21.8 ± 3.2 であった。

表1 対象者の属性

	平均値	±SD	最小値	最大値
年齢（歳）	34.4	6.6	25.0	53.0
出産回数（回）	1.3	0.5	1.0	2.0
身長（cm）	157.7	5.8	150.0	170.0
体重（kg）	54.9	6.8	47.0	70.4
最大筋力（kgf）	0.6	0.6	0.0	1.9
持続力（秒）	0.9	1.0	0.0	2.9
総合スコア（点）	39.7	31.6	1.0	85.0
BMI	21.8	3.2	17.1	28.2
体脂肪（%）	29.4	5.2	16.8	38.5
筋肉量（%）	34.6	2.7	29.4	38.7
骨量（g/cm ² ）	2.1	0.2	1.8	2.4

(2) 尿もれの有無(図1)

調査時点において、尿もれで困っていると答えたのは6名（28.5%）、尿もれはないと答えたのが12名（57.1%）であった。

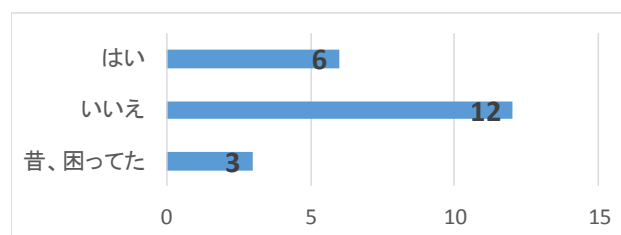


図1 現在、尿もれでお困りですか？ n=21

(3) 尿もれに対する意識(図2)

将来、尿もれが心配になると答えたのは18名（85.7%）であった。

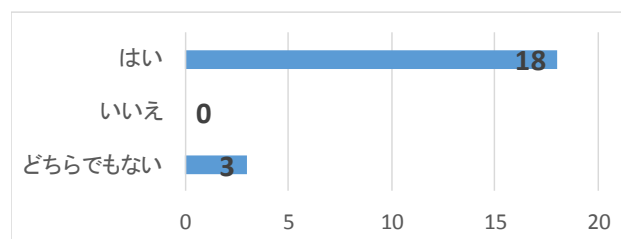


図2 将来、尿もれが心配ですか？ n=21

(4) 関心を示した骨盤底筋セルフケア(図3)

骨盤底筋体操が最も多く12名（57%）、次いで全部のケアが4名（19%）であった。

骨盤底筋体操が多かったのは、コストがかからず、誰もが取り組めるというメリットが影響していると推測する。

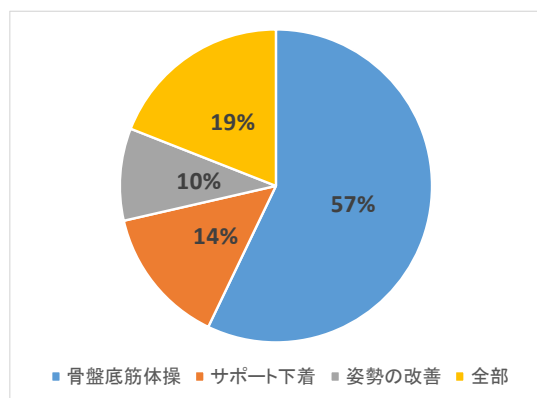


図2 やってみたい骨盤底筋ケアはどれですか？ n=21

(5) 20代と30代における骨盤底筋総合スコアの比較
年代別での総合スコアの比較では有意差は認めなかった ($P>0.05$)。20代と30代においては骨盤底筋の状態に大きな差はないと考える。

(6) 出産回数における骨盤底筋総合スコアの比較
1回と2回の出産回数の比較では有意差は認めなかった ($P>0.05$)。今回は多産婦との比較が出来なかったため出産の影響を明らかにすることはできなかった。

(7) BMI標準群と標準以上群における骨盤底筋総合スコアの比較 (図4)

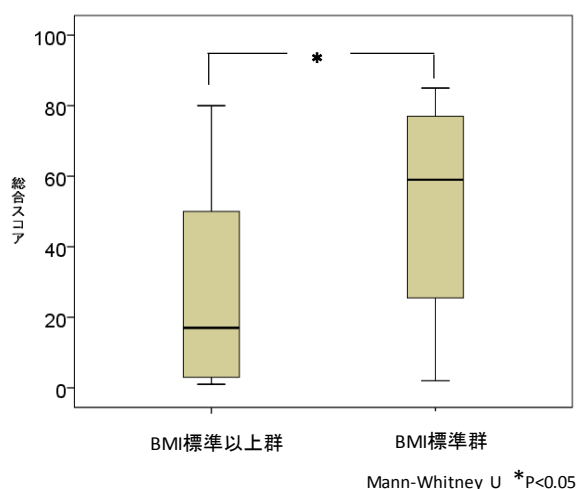


図4 BMI標準群と標準以上群における骨盤底筋総合スコアの比較

BMIでの分類における比較ではBMI標準群の方が標準以上群に比べて骨盤底筋総合スコアが有意に高いことが示された ($P<0.05$)。このことから、骨盤底筋の強化に加え肥満予防に関する保健指導も重要であることが示唆された。

(8) 尿もれの有無における骨盤底筋総合スコアの比較 (図5)

尿もれの有無における比較では尿もれなし群の方が尿もれあり群に比べて骨盤底筋総合スコアが有意に高いことが示された ($P<0.05$)。このことから、尿もれの症状に対し骨盤底筋の強化が重要であると考えられる。

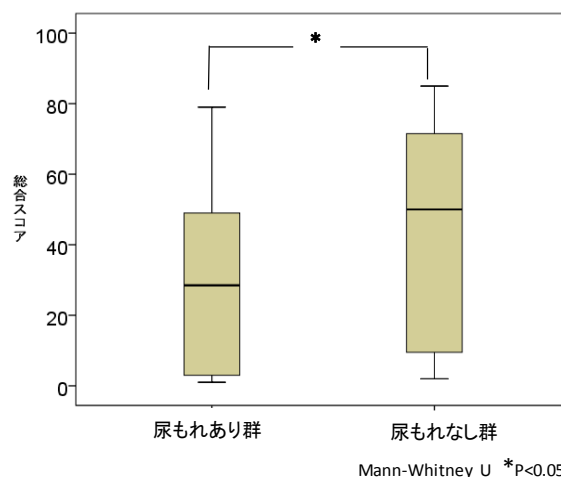


図5 尿もれの有無における骨盤底筋総合スコアの比較

4. まとめ

(1) 本調査から以下の点が明らかとなった。

- ① 骨盤底筋セルフケアの保健指導を受けると、尿もれを自己の健康課題として捉える事に繋がる。
- ② 産後女性の関心の高いセルフケアは骨盤底筋体操であった。
- ③ 肥満予防と骨盤底筋の強度には関連がある。
- ④ 尿もれの症状と骨盤底筋強度には関連がある。

5 参考文献

- (1)波多江 正紀他, 産婦人科受診者における排尿に関する疫学調査と過活動膀胱治療介入, 産婦人科の実践, 59 巻 5 号 Page805-811(2010)
- (2)鈴木康之, 腹圧性尿失禁の看護のポイント-腹圧性尿失禁の治療と看護 腹圧性尿失禁治療に使われる薬剤-, 泌尿器ケア,18 巻 4 号 Page431-432(2013)
- (3)古山 将康ら,女性のトータルヘルスケア-管理方法の実際 尿失禁とその管理-, 産科と婦人科,80 巻 8 号 Page1049-1055(2013)
- (4)二宮早苗他, 女性の尿失禁への対処行動と治療に対するニーズのインターネット調査, 滋賀医科大学看護ジャーナル, vol.11,1, Page18 - 22(2013)
- (5)中田真木, 分娩から見た骨盤底, 助産雑誌, vol.65,12, Page1108 - 1113(2011)

シャラン山内,守る鍛える骨盤底筋群の再訓練法-フラン

スで発達した産後ケア-,
ペリネイタルケア, 27 巻 3 号 Page299-302(2008)
(6)Kiyoko Masaki, et al.2012, Comparison of the bladder
neck position before and after the use of support underwear for
3 months in parous females -Evaluation in a sitting position
using an open MR system-, 16th International Congress of the
International Society of Psychosomatic Obstetrics and
Gynecology, October 28, (2010)

4.事業報告

〔専 門 委 員 会〕

「地域連携・社会貢献専門委員会」事業報告（平成 27 年 2 月 23 日現在）

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部外部連携研究センター企画運営委員会における専門委員会運営要項では、「地域連携・社会貢献専門委員会」が取り扱う業務内容として、次のように示されている。

- ①地域連携に関する事項
- ②自治体との協働事業の推進
- ③大学と地域住民との連携に関する事項
- ④学生のスクールアシスタント派遣受け入れ
- ⑤研究員、客員研究員の募集・指導
- ⑥その他、地域連携・社会貢献に関する事項

そこで、平成 26 年度内に開催された外部連携研究センター企画運営委員会で取り扱った議題の内、上の事項に関連するものは以下のとおりである。

第 3 回 平成 26 年 6 月 11 日（水）

「特色ある地域連携（貢献）活動とそのマネジメントに関する実態調査への回答」について

「平成 25 年度 講師派遣および委嘱願受理状況」等について

「進路支援課における外部連携事業への取り組み状況」等について

「東近江市 地域活動支援補助金事業への申請」等について

第 4 回 平成 26 年 7 月 9 日（水）

「滋賀レイクスターズ」からのボランティア要請および情報誌「レイクス」への記事掲載について

「東近江市研究会」の概要について

「2019 年 ラグビーワールドカップ普及啓発事業」への協力要請について

「特別支援教育に関する特別講義」への講師派遣依頼について

「平成 26 年度 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金」の 2 次募集について

「第 10 回 児童教育実践についての研究助成」の Web 応募受付について

「キャリアとライフの選択を考える、学生のための『人生シミュレーションツール』開発メンバー」の募集について

第 5 回 平成 26 年 9 月 10 日（水）

東近江未来会議「立志舎」への参加要請について

「ゴルフ大会」への協力要請について

「東近江市民憲章」の募集について

「全国菜の花サミット」への協力要請について

第6回 平成27年10月15日（水）

ボランティア依頼の周知方法等について

「信楽高原鉄道」からのボランティア依頼等について

「中野コミュニティセンター」からのボランティア依頼等について

普通科高校におけるキャリア形成事業への協力依頼等について

高大連携の締結依頼等について

第8回 平成26年12月10日（水）

「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」について

第9回 平成27年1月14日（水）

滋賀学園中学・高等学校との連携事業と学内発達障がい学生への支援体制について

「ちょこっとバス CM 撮影」への協力等について

なお、以上に記載したもの他、各教員が個人レベルで実施したものは数多くある。また、学生支援課や教職支援課・進路支援課等で取り扱った事案のうち、ここに記されていないものもあると考えられる。これは外部連携研究センターの規程整備に時間が費やされたために情報収集が徹底しなかったこと、当該センターの業務を支える事務組織が不明確であったこと等が原因として考えられる。

今後、外部連携研究センターの位置づけを学内で再確認するとともにその業務内容を教職員全体に周知し、それぞれが保管しているデータを整理・一元管理するためのシステム構築が望まれる。

H26 年度 外部連携研究センター企画運営委員会 外部資金獲得専門委員会 事業報告

メンバー（専門委員）： 内藤紀代子、岡崎孝文

活動の目的

1. 外部資金の情報を収集し、本学教員が外部資金を獲得できるためのサポートを行う

活動計画

1. 昨年の実績把握
2. 昨年度の本学の研究助成通知の整理
3. e-Rad・日本学術振興会の HP、KAKEN 研究課題・成果情報 科学研究費助成事業データベースを教員が十分に活用できるよう啓蒙を行う
4. 研究助成の公募に申し込むように啓蒙を行う
5. 研究の倫理を検討できるシステム（倫理委員会）を構築

中間評価（年度前期）評価日：平成 26 年 7 月 16 日

1. 昨年の実績把握

5 月中に把握済

科学研究助成 本学 3 名が受託 1 名申請中

他の外部研究資金受託（詳細は別紙にあり）

2. 昨年度の本学の研究助成通知の整理

5 月中に把握済

8 件本学に研究助成のお知らせがあった。（詳細は別紙にあり）

3. e-Rad・日本学術振興会の HP、KAKEN 研究課題・成果情報 科学研究費助成事業データベースを教員が十分に活用できるよう啓蒙を行う

6 月中に検討済

定期的に研究助成をメールで通知する。

4. 研究助成の公募に申し込むように啓蒙を行う

6 月中に検討済

申請時期が近くなれば、専門委員岡崎氏から全教員にメールで知らせる

5. 研究の倫理を検討できるシステム（倫理委員会）を構築

6 月中に検討済

びわこ学院大学短期大学部 倫理審査委員会規程に、びわこ学院大学短期大学研究審査委員会の設置に関する規程あり この規程に従う

（詳細は別紙にあり）

年度評価（年度後期）評価日：平成 27 年 2 月 3 日

1. 昨年の実績把握

科学研究助成 今年度、応募 3 件 助成継続中（研究代表者）3 名
他の外部研究助成の通知 6 件（一覧表別紙） 申し込み 0 件
他の外部研究助成 継続中 5 件
地（知）の拠点整備事業（文部科学省）応募→採択なし

評価：本年度、研究助成の実績把握を行った。

課題：大学の科学研究助成の申請件数を増加させる必要がある。

外部研究助成情報は紙媒体の通知に加え、ネット上からも収集する。

2. 昨年度の大学の研究助成通知（科学研究費以外）の整理

昨年、8 件大学に外部研究助成通知 応募なし
今年度、6 件の通知 応募なし

評価：昨年度の研究助成通知の整理は行えた。

課題：送付された研究助成通知の窓口の一本化

3. e-Rad・日本学術振興会の HP、KAKEN 研究課題・成果情報 科学研究費助成事業データベースを教員が十分に活用できるよう啓蒙を行う

研究助成に関するメールが適宜、事務（岡崎氏）から連絡された。
申請の時期には強化して通知がなされた。
科学研究獲得者に関しては科学研究の手引きをはじめ、注意事項が連絡された。

評

価：昨年度に比べ啓蒙の実施はなされた。

課題：多くの教員が情報を十分活用するには至っていない。→次年度、活用方法のマニュアル、資料の配布の計画

4. 研究助成の公募に申し込むように啓蒙を行う

H26 年 9 月 24 日（水）科学研究費獲得の説明会を下記の担当のもとに実施
司会：内藤、事務手続きの話：岡崎、講話「科研獲得の秘訣」：鈴木先生
参加者：参加教員 3 名（H25 年度 3 名）、事務 2 名、関係教員 2 名

評価：研究助成の公募に関する説明会を実施し啓蒙を行った。参加者の人数は昨年と比較して増加せず。

課題：研究者が助成に公募しない理由を明らかにした上で、引き続き啓蒙や説明会を行う。

5. 研究の倫理を検討できるシステム（倫理委員会）を構築

びわこ学院大学短期大学部 倫理審査委員会規程に、びわこ学院大学短期大学
研究審査委員会の設置に関する規程あり この規程に従う
(詳細は別紙にあり)

評価：研究の倫理を検討できるシステムは、既存のびわこ学院大学倫理審査委員
会規程にもとづき行われることとなった。

課題：システムの利用

次年度の活動計画

1. 研究助成の通信と活用の推進
2. 科学研究費応募の増加
3. 倫理委員会システムの周知と実働

H26 年度 外部連携研究センター企画運営委員会 広報専門委員 事業報告

＜専門委員＞ 内藤 入学センター：萩さん、大西さん 教務課：今若さん
教職支援課：中野さん 学生支援課：堤さん

活動の目的

1. 本学の広報活動の推進と充実（本学 PR を主に地域、高校へ行う）

活動計画

方針：H26 年度は広報に関する本学の状況の確認と広報作業の整理を行い、活動計画のもと活動する。

1. ホームページの充実

1) 内容のチェック・更新

- ①修正や更新、新規情報掲載等について具体的な内容を検討
- ②新規依頼については関係者や事務職員に確認の依頼
- ③必要であれば内容を修正し、更新を管理業者に依頼
- ④リンク先の充実
- ⑤ホームページに掲載する情報の充実
- ⑥英語版の検討（日本人以外のアクセス）

2) 内容の点検と体制の充実

- ①委員はじめ協力委員、教職員での確認作業に関する依頼

H26 年度 活動内容と評価、課題

1. ホームページの充実

1) 内容のチェック・更新

契約業者と検討会議を行い内容のチェック・更新を行った。

会議以降も適宜調整を行い、HP の充実に向け整備を継続中。

評価：入学センターの専門委員を中心に HP の改善が図れた。

活動計画 1) 内容のチェック・更新 ①～⑤を実施できた。

課題：⑥英語版の必要については次年度、再検討する。

2) 内容の点検と体制の充実

本学教職員を対象に HP 改善と充実に関する意見を求めた。

その結果、変更に対する意見はなかった。これまでの HP をベースに改善を図った。

評価：活動計画 2) 内容の点検と体制の充実の①を実施できた。

教務課の専門委員にて本学 HP の情報公開のページが作成整備された。

課題：HP の効果を、グーグルアナリティクスを利用して分析する。

2. 地域貢献の充実

- 1) 地域活動への参加（ボランティアなど）
- 2) 公開講座

2. 地域貢献の充実

- 1) 地域活動への参加（ボランティアなど）

教育ボランティア以外のボランティア情報をポータルサイトで随時知らせた。

評価：学生支援課の専門委員会を中心にボランティアの整理と通知を発信できた。

今年度、ボランティア申し込み 44 件 参加学生 17 名

課題：ボランティア以外の地域活動の把握

- 2) 公開講座

今年度、5 つの講座が開催された。参加者 68 名

H25 年度は 211 名の参加であった。今年度、参加費（1000 円）の導入が影響したと考える。

評価：公開講座を開催できたが、参加者は減少した。

課題：参加費をはじめ参加者のニーズに応じた講座構成の検討。

3. 本学サークルの外部アピール

- 1) ボランティア参加
- 2) 野外活動など

3. 本学サークルの外部アピール

- 1) ボランティア参加

本学、和太鼓サークルが外部施設へのボランティア出張を行った。

評価：和太鼓サークルの演奏依頼は多く PR となっている。

課題：他のサークルのボランティア活動状況の把握と参加

- 2) 野外活動など

現在、16 のサークル、5 部に加え、女子サッカー部、弓道部、剣道部を創部の計画

フットサルをはじめ体育系サークルの外部試合が行われた。

フットサルにおいては今年度 3 つの賞を受賞した。

評価：サークルの外部活動の把握を学生支援課の専門委員会を中心に行った。

課題：サークルの活動による成果の把握を行なう。

次年度の活動計画

1. 本学ホームページの充実

1) 内容のチェック・更新

- ①修正や更新、新規情報掲載等について具体的な内容を検討
- ②新規依頼については関係者や事務職員に確認の依頼
- ③必要であれば内容を修正し、更新を管理業者に依頼
- ④リンク先の充実
- ⑤ホームページに掲載する情報の充実
- ⑥英語版の再検討（日本人以外のアクセス）
- ⑦教職員や外部の評価を反映

2. 地域貢献の拡大による広報

- 1) ボランティア貢献による広報
- 2) 本学サークル、部活の活動による広報
- 3) 公開講座における広報
- 4) わくわくフェスタでの広報効果の評価

〔学 科〕

子ども学科における学外連携事業について

子ども学科

学科長 仁木 幸男

小学校教員、幼稚園教員、保育士、養護教員の養成を主目的とする本学科は、講義で学ぶ知識だけでなく、実践力を持った人材育成に努めてきた。地域の乳児・幼児・児童の参加を得て、大学祭のわくわくフェスタでは子どもの遊びを体験させてもらっている。さらに、入学時からさまざまな地域の教育ボランティア活動に参加させてもらっている。それは実践力を持った人材に育つためには、子どもから学ぶ姿勢が必要不可欠だからである。

また、大学には地域の発展を支えるために知の拠点としての地域貢献が課せられている。地域が大学を支え、大学が地域を支えることによって、相互に **win-win** の関係を構築することがねらいである。

以下に、子ども学科のいくつかの外部連携事業について概略を報告する。

1. 学生の実践力を育成するためのボランティア活動

ボランティア活動には、教育ボランティア活動と、ボランティア活動がある。教育ボランティア活動は、小学校教員、幼稚園教員、保育士、養護教員を目指す学生に課せられているボランティアである。1年生時から、教職支援課を中心にしてスタディスキルズや実習指導と連携して教育ボランティアへの参加を奨励し、学生の実践力向上を図っている。2月には、卒業生である現職の小学校教員、幼稚園教員、保育士、養護教員を招いてボランティア省察会を開いた。

教育ボランティアとは別に、地域から随時要請されるボランティア活動がある。学生がそれぞれ個人で参加する場合もあれば、吹奏楽や和太鼓クラブといった組織で参加する場合もある。例えば、「中学校の文化祭で和太鼓の演奏をさせたいので指導して欲しい」といった地域の中学校の要請に応じて、和太鼓クラブの学生が中学生に1週間程度の指導をした。

大学祭のわくわくフェスタは、本学科の1、2年生が「子どもの遊び」をテーマにスタディスキルズやキャリアデザインの授業で企画、立案、準備をすすめ、実際に大学祭で地域の子どもと遊ぶ企画であり、子どもとの接し方、指示の出し方、より楽しむための工夫といった実践力を磨く契機になっている。

2. 知の拠点としての大学の地域貢献

「公開講座」の運営の他に、地域の東近江市や愛荘町の各種審議会、委員会や東近江市

警察協議会へそれぞれ会長、副会長、議長、委員長、委員として参加して、本学の教員が地域の課題の解決に貢献した。また、地域の小中学校からの依頼を受けて、講師として学校の課題解決に貢献した。本学科の14人の教員では、地域の要望に十分応えるまでには及ばないが、各教員の専門性を活かした地域貢献を行ったと考えられる。

このように学生の実践力を育成するためのボランティア活動や知の拠点としての大学の地域貢献は、本学が地域に支えられ、本学が地域に貢献する要件である。本学が地域と共に発展するためには、また、地域に貢献でき得る人材を輩出するためには、本学の外部連携をより組織的計画的に推進していかなければならないことを痛感する。

スポーツ教育学科における平成 26 年度の学外連携事業について

スポーツ教育学科

学科長 藤井茂樹

1. はじめに

本年度、スポーツ教育学科はスポーツ教育に関わる広範な知識・技術を教授研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツに関して高度な専門性を有する人材育成を目的として設置された。学科ではスポーツ教育の専門家をめざし、メンタル面のサポートを学び、地域社会との連携で実践力を学ぶ。あわせて、障害に関する専門知識を学び、スポーツを障害のある人の教育に活かすための意義や種類、工夫点などを習得し、学校や家庭、地域社会などと連携して効果的に支援ができるように、コミュニケーション力・指導力・実践力を養うために取り組んでいる。

本報告では、外部との連携を「スポーツ教育学基礎演習Ⅰ」の講義を通して取り組んだ内容を中心に述べていく。

2. 連携内容

スポーツ教育学基礎演習Ⅰは、①学校や地域社会におけるスポーツ教育の実態を理解し、そこでの課題と対応策を提示する、②学校や地域社会の実態に応じたスポーツ指導の計画を立案し、その計画にしたがった運営・指導することを到達目標にしている。そのため、今年度の外部連携先を、系列校である滋賀学園高等学校、東近江市教育委員会スポーツ課、滋賀県立新旭養護学校とし取り組むこととした。

1) 滋賀学園高等学校

高等学校における体育祭の計画・立案とその計画にしたがって運営・指導するにはどう取り組むかを検討することを目的とし、滋賀学園高等学校の体育祭に参加した。系列高校では、中学校と高校との合同開催であり、高校生主体で運営がされていた。スポーツ教育学科1年生18名は、体育祭全体の運営や競技等のチェックを行い、各競技の内容、審判や色ごとに分かれての応援団等の取り組み等を観察していった。

2) 東近江市教育委員会スポーツ課

地域スポーツの現状と課題を学習するため、東近江市教育委員会スポーツ課の担当者と東近江市推進員協議会委員長を外部講師として招いた。東近江市スポーツ推進委員の説明、地域スポーツ活動の現状と課題を学んだ。演習としては、東近江市スポーツ課が実施する

ニューススポーツ出前講座に参加することとした。ニューススポーツ 5 種目の体験学習と東近江市立能登川南小学校 4 年生親子活動への出前授業である。

東近江市スポーツ課が実施する市内スポーツ少年団を対象とした運動適性テストにおいても、授業の一環として参加した。

3) 滋賀県立新旭養護学校

障害のある子どものスポーツを、外部講師として新旭養護学校高等部教諭を招いて学んだ。養護学校に在籍する児童生徒の実態とスポーツ指導の在り方についてである。演習の場としては、県内養護学校高等部が実施する交流スポーツ大会に参加した。障害者ホッケーや卓球バレーのコート設置から審判までを、養護学校の担当の方々と実施した。

まとめ

以上述べてきた外部機関との連携した学習は、地域スポーツや学校スポーツの在り方の学び、外部講師を招いた現場の実態の学び、具体的に計画を立て実施するための検討会、演習場面といったサイクルで取り組んできた。この 1 年間でわずかな体験学習ではあったが、この学びをスポーツ教育学基礎演習Ⅱにおいて、より一層深めていくための具体的な演習場면을検討している。

この学びが、将来、保健体育教員や特別支援学校教員の基礎となるように取り組んでいきたいと考えている。

びわこ学院大学短期大学部の外部連携事業についての報告

ライフデザイン学科

学科長 谷口 浩志

ライフデザイン学科では、従前より様々な地域との連携事業を進めてきたが、これまでは大学として組織だった動きができておらず、個々の部署や教員がそれぞれ独自に進めてきた経緯がある。

当センターの設立からようやく本格的に始動するにあたり、これらを整理し窓口の統合を図るべく、作業を進めている。

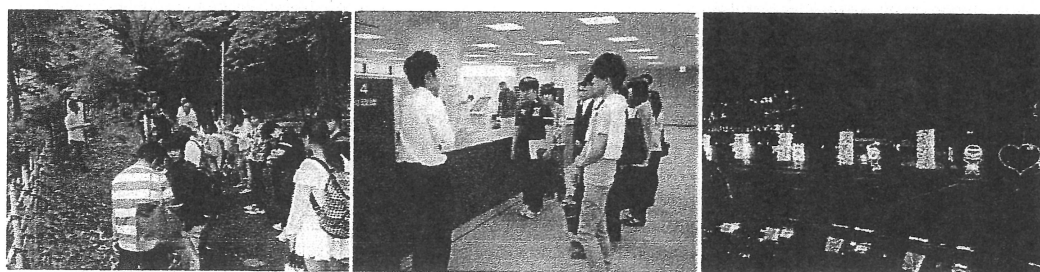
平成26年度はも、数々の事業が行われているが、当センターを通じて短期大学全体、あるいは学科として取り組んだいくつかの事業について、報告をしておきたい。

1. 授業における地域との交流

学生が地域を知り、地域のためにどんなことができるかを学ぶため、授業の一環として、地域で活動する団体や行政等との交流を実施した。

具体的にはライフデザインコース・地域政策コースで開講された「学習・研究法」の授業において、東近江市内のまちづくり協議会、東近江市役所などを訪問し、日頃からどのような活動がなされているのかを見聞することによって、地域社会の仕組みやそれを動かす人々の活動について学んだ。

また、東近江市が実施したイルミネーション事業に参加し、市役所の周辺を飾るパネルなどを政策した。



2. 介護職員初任者研修の実施

滋賀県シルバー人材センターの委託を受け、長年実施している事業であるが、本学の教育施設・設備を活用して、人材難が深刻化している介護職員の養成研修を行った。

3. 協働研究やボランティア等による教員・学生と地域の交流

学生と地域社会との関わりを強めるため、その依頼を受ける窓口となり、また学生への募集を行った。

ボランティアや事業企画への参画の依頼は多く寄せられているが、それを学生に的確に伝えることが難しいのが現状であり、今後、その内容に応じて対応のしかたを考える必要がある。

例えば、大学への委託業務として取り扱うもの、授業として年間計画に組み入れていくもの、学生がサークルやクラス等で独自に参画するもの、個人的にボランティアとして参加するものなど、センターでの対応にも多様性が必要になると思われる。

短期大学としても、より地域に精通した、地域のニーズに応えられる人材の育成と輩出を目標に、教育を通じた地域貢献を果たしていくことが求められている。

当センターの機能はまだ動き始めたばかりであり、これからも試行錯誤は続くことが予想されるが、当センターには大学と地域、学生と地域社会や企業との連携を深めることによって、これから求められる地域に必要とされる人材育成に大きな力となるよう、事業を進めていきたい。

〔部 課〕

平成 25・26 年度 教務部 学外連携事業報告

浅田昇平

教務部所掌の学外機関との連携事業としては、開講科目において学外の関係者、機関と協力、連携した講義、演習、実習等での授業の取り組みが中心となります。これについては、平成 25・26 年度も教育福祉学部子ども学科、スポーツ教育学科、短期大学部ライフデザイン学科の種々の科目において実施してきました。これらの中で、とくに次の 2 点をご報告します。

1. 「東近江の地域学」

平成 22 年度から本学と東近江市が提携し、「東近江の地域学」を開講しています。本科目では、本学が立地する東近江市の市政、経済、産業、教育、医療、福祉、労働、くらし、自然環境、伝統、文化、歴史に関する理解を多面的に深め、その現状認識をもとに学生が東近江市という地域社会に生きる一員としてのあり方を考察します。本科目には、第 2 回の授業回から市長をはじめ、東近江市の各界で活躍されている方々を講師としてお招きをして講義をして頂くとともに、平成 25 年度は五個荘金堂地区や河辺いきものの森でのフィールドワークを通じて、学生の理解のさらなる広がり と 深化を図っています。

平成 26 年度は本科目を一旦閉講した上で、次年度以降のバージョンアップのために授業企画を練り直しました。そして平成 27 年度は、東近江市を中心とした地域社会の暮らしと公共交通機関のあり方にテーマを焦点化して理論的、実践的な面から授業を展開します。

2. わくわくフェスタ

わくわくフェスタとは、東近江市に居住する乳幼児から小学校高学年までの子どもたちとその保護者を招待して実施する「遊び」のテーマパークです。本学ではこれを平成 22 年度から大学祭で毎年開催しています。これは、地域みなさんと本学の交流の機会のひとつともなっています。平成 25・26 年度ともにおよそ 1,000 人もの来場者がありました。

本学では、スタディスキルズ、キャリアデザインの科目を活用して全 1・2 年生の参加型でこれを実施してきました。教育、保育における実践力の育成は本学の使命です。学生が講義、演習で学んだ乳児から幼児、児童の発達過程の特徴を考慮した遊びをわくわくフェスタで提供し、実際に体験することで実践的なスキルを今後身につける端緒にするとともに、他者と連携、協力しながら遊び活動を企画、運営することは教員、保育士の重要な力量です。わくわくフェスタは、この実践力の習得という点で教育上の成果は大きいと考えています。

平成 25 年度びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携事業について

進路支援課

1. インターンシップ

平成 21 年 7 月 21 日に東近江市とびわこ学院大学との間で相互協力に関する協定が締結された。その協定書の第 2 条に基づく事業として、東近江市が本学学生のインターンシップ受け入れに協力するという覚書が交わされた。以来、学生が東近江市のインターンシッププログラムに参加し、実習を行っている。

また、びわこ学院大学と八日市商工会議所との間でも平成 22 年 7 月 14 日に相互協力に関する協定が締結され、会員事業所の本学学生のインターンシップ受け入れについて協力が得られることとなった。

平成 25 年度（2013 年度）は下記の市役所各部署と事業所でインターンシップの学生を受け入れていただいた。大学 2 名、短大 10 名の計 12 名が実習を行った。短期大学部では科目「インターンシップ実習」として単位認定をしている。

1) 東近江市（3 名）

部 署	参加学生	実 習 期 間
東近江市教育研究所	教育福祉学部子ども学科 3 年生・女子 2 名	8 月 19 日(月)～30 日(金)の内 5 日間
東近江市能登川博物館	短期大学部ライフデザイン学科 情報技術コース 1 年生・男子 1 名	8 月 21 日(水)～25 日(日) 5 日間

2) 八日市商工会議所会員事業所（2 名）

事業所	参加学生	実 習 期 間
小林事務機株式会社	短期大学部ライフデザイン学科 現代ビジネスコース 1 年生・女子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間
株式会社ラブリーシステムイン	短期大学部ライフデザイン学科 現代ビジネスコース 1 年生・男子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間

3) その他受け入れ事業所(7 名)

事業所	参加学生	実 習 期 間
株式会社丸山建築事務所 (大津市)	短期大学部ライフデザイン学科 建築・設計コース 1 年生・男子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間
株式会社片淵建築事務所 (甲賀市)	短期大学部ライフデザイン学科 インテリアコース 1 年生・男子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間
	短期大学部ライフデザイン学科 建築・設計コース 1 年生・女子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間
株式会社伊藤組(彦根市)	短期大学部ライフデザイン学科 建築・設計コース 1 年生・男子 1 名	11 月 11 日(月)～15 日(金) 5 日間
湖東地区まちづくり協議会 (東近江市)	短期大学部ライフデザイン学科 情報・技術コース 1 年生・女子 1 名	11 月 7 日(木)～14 日(木)の内 5 日間
株式会社大兼工務店 (東近江市)	短期大学部ライフデザイン学科 建築・設計コース 1 年生・男子 1 名	H26 2 月 17 日(月)～21 日(金) 5 日間
有限会社島田家具工芸 Pure Style(近江八幡市)	短期大学部ライフデザイン学科 インテリアコース 1 年生・女子 1 名	H26 2 月 17 日(月)～22 日(土) の内 5 日間



(左：小林事務機株式会社)



(右：株式会社片淵建築事務所)

2. 就職支援事業

本学が加盟する「環びわ湖地域・大学コンソーシアム」の事業の中に、平成 22 年に発足した就職支援事業委員会がある。この委員会は県内大学生への就職支援、大学職員間の情報交換、県内行政機関・県内経済団体、県内企業との連携等を目的に活動している。

平成 25 年度において、本学も次の事業を積極的に活用して学生の就職支援に当たった。

1) 合同企業説明会

- ・ 8 月 2 日(金) 「東近江合同就職面接会」 (4 名参加)
- ・ 9 月 2 日(月) 「大津合同就職面接会」 (6 名参加)
- ・ 9 月 18 日(水) 「甲賀合同就職面接会」 (3 名参加)
- ・ 10 月 15 日(火) 「滋賀学生就職フェア 2013」 (3 名参加)
- ・ 11 月 8 日(金) 「湖北就活ナビ学生就職面接会」 (6 名参加)

2) 企業採用経験者による模擬面接会

- ・ 6 月 5 日(水) 滋賀経済産業協会派遣講師 (5 名参加)

平成 26 年度びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携事業について

進路支援課

1. インターンシップ

平成 26 度（2014 度）は下記の市役所各部署と事業所でインターンシップの学生を受け入れていただいた。大学 4 名、短大 7 名の計 11 名が実習を行った。短期大学部では科目「インターンシップ実習」として単位認定をしている。

今年度、平成 26 年 11 月 4 日に新たにびわこ学院大学と竜王町との間でインターンシップ受け入れに伴う覚書締結式が行われ、学生のインターンシップ受け入れについて協力が得られることとなり、短期大学部地域政策コース 1 年生 1 名が参加した。

1) 東近江市（2 名）

部 署	参加学生	実 習 期 間
東近江市教育研究所	教育福祉学部子ども学科 3 年生・女子 1 名	8 月 11 日(月)～26 日(金)の内 5 日間
東近江市総務部公文書センター	短期大学部ライフデザイン学科 地域政策コース 1 年生・男子 1 名	8 月 18 日(月)～22 日(金) 5 日間

2) 八日市商工会議所会員事業所（2 名）

事業所	参加学生	実 習 期 間
有限会社エムアンドエス	短期大学部ライフデザイン学科 現代ビジネスコース 1 年生・女子 1 名	11 月 5 日(水)～9 日(日) 5 日間
株式会社ラブリーシステムイン	短期大学部ライフデザイン学科 現代ビジネスコース 1 年生・男子 1 名	11 月 4 日(火)～10 日(月)の内 5 日間

3) 竜王町（1 名）

部 署	参加学生	実 習 期 間
竜王町政策推進課	短期大学部ライフデザイン学科 地域政策コース 1 年生・女子 1 名	11 月 6 日(木)～12 日(水)の内 5 日間

4) その他受け入れ事業所(6 名)

事業所	参加学生	実 習 期 間
滋賀ダイハツ販売株式会社（栗東市）	教育福祉学部子ども学科 3 年生・男子 1 名	8 月 29 日(金)～9 月 2 日(金) 5 日間
八起会特別養護老人ホームあぼし（湖南市）	教育福祉学部子ども学科 3 年生・女子 1 名	8 月 18 日(月)～22 日(金) 5 日間
株式会社ロイヤルオークリゾート（大津市）	教育福祉学部子ども学科 3 年生・男子 1 名	9 月 1 日(月)～14 日(金) 10 日間
水口センチュリーホテル株式会社（甲賀市）	短期大学部ライフデザイン学科 地域政策コース 1 年生・男子 1 名	11 月 4 日(火)～8 日(土) 5 日間
株式会社ボーンフリー（東近江市）	短期大学部ライフデザイン学科 ライフデザインコース 1 年生・男子 1 名	11 月 11 日(火)～15 日(土) 5 日間
株式会社ナカザワ（湖南市）	短期大学部ライフデザイン学科 地域政策コース 1 年生・女子 1 名	H27 2 月 9 日(月)～13 日(金) 5 日間



(左：滋賀ダイハツ販売株式会社)



(右上：水口センチュリーホテル株式会社
右下：東近江市総務部公文書センター)

2. 就職支援事業

本学が加盟する「環びわ湖地域・大学コンソーシアム」の事業の中に、平成 22 年に発足した就職支援事業委員会がある。この委員会は県内大学生への就職支援、大学職員間の情報交換、県内行政機関・県内経済団体、県内企業との連携等を目的に活動している。

平成 26 年度において、本学も次の事業を積極的に活用して学生の就職支援に当たった。

1) 合同企業説明会

- ・ 6 月 11 日(水) 「滋賀学生就職フェア 2014」 (15 名参加)
- ・ 8 月 6 日(水) 「甲賀 JOB フェア」 (3 名参加)
- ・ 8 月 8 日(金) 「東近江合同就職面接会」 (8 名参加)
- ・ 9 月 1 日(月) 「学生就職面接会 in おおつ」 (3 名参加)
- ・ 10 月 20 日(月) 「滋賀学生就職フェア 2014」 (3 名参加)

2) 企業見学会

- ・ 9 月 18 日(木) (株)ナイキ、(株)日吉 (1 名参加)
- ・ 9 月 25 日(木) (株)平和堂、(株)住文 (1 名参加)

3) 企業採用経験者による模擬面接会

- ・ 5 月 21 日(木) 滋賀経済産業協会派遣講師 (47 名参加)

平成 25 年度 学外連携事業の取り組み まとめ

入学センター

1. 滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座（高大連携事業その 1）
4 講座開講（それぞれ 9 人、2 人、5 人、3 人の高校生出席。9 つの高校より計 19 人。）
四大：2 分野（ワンピース、メンタルトレーニング）、短期大学部：2 分野（福祉職、まちづくり）
2. 高大連携講座（高大連携事業その 2）
短期大学部の介護福祉士養成コースでの、日野高校・滋賀学園高校等との連携事業
ヘルパー2 級養成の制度が、介護職員初任者研修制度に変わり、内容が軽くなったため、
この年度より「入浴実習」がなくなった。
〈参考〉H24 年度 滋賀県立日野高等学校：「入浴実習」実習 3 回（合計で生徒 37 人が参加。）
同 滋賀学園高等学校 2 年生：「入浴実習」実習 1 回（女子 12 人、男子 3 人が参加。）
3. プレ・カレッジ（出前授業、出前講義）（高大連携事業その 3）
 - ・ 5 件 5 高校への出前授業（業者さんを経由してのものは除外。）
7 月 17 日 彦根総合高校・講師 平尾良治教授、3 年 160 人、「絵本の中にみる『生きた言葉』」
9 月 25 日 日野高校・講師 内藤紀代子講師、3 年 145 人、「こころと体を守る性教育」
1 月 7 日 彦根翔陽高校・講師 豊田一成学長、2 年 26 人、「メンタルトレーニング」
平成 26 年 2 月 12 日 甲南高校・講師赤田みゆき講師、2 年 20 人、「乳幼児の食事～離乳食の役割」
 - ・ 8 月 22 日 玉川高校・講師 竹内早耶香講師、空手道、フェンシング部員 1,2 年生徒 38 人対象、「メンタルトレーニング」講義、今宿入学センター長同行。
 - ・ 河瀬高校生徒会での防災マップづくり（本学・鳥野教授の指導支援による取組）
12 月 9 日(木) 生徒会長、副会長来学（引率・村松先生）、1 月 26 日(日) 河瀬高校生徒会執行部の学習会に鳥野猛教授出席、3 月 27 日(木)14～17 時 河瀬高校生徒会執行部合宿での防災マップづくりに鳥野猛教授参加（ゼミ学生 1 人と今宿入学センター長同行）。
4. 大学訪問・大学見学など（高大連携事業その 4）
 - ・ 高校からの大学訪問（7 校より）
5 月 22 日 愛知高校 3 年生 14 人「キャンパス見学会」：施設見学、模擬授業（保育系、インテリアデザイン系）、学食体験（昼食）。
10 月 22 日 草津高校 1 年 15 人、模擬授業（保育系、介護系）ほか。
11 月 12 日 八幡商業高校 1 年 25 人（欠席 1 人）、模擬授業（介護福祉系、スポーツ教育系）ほか。
11 月 19 日 石部高校 2 年 13 人（欠席 1 人）、授業体験（介護福祉系、インテリアデザイン系）ほか。
12 月 13 日 甲南高校 1 年 40 人（欠席 1 人）、体験授業（保育系、介護福祉系）ほか。

9 月 14 日 滋賀学園高校「キャンパス見学会」：3 年生徒・保護者・教員計 49 人出席。模擬授業（スポーツ教育系、介護福祉系）

11 月 15 日 虎姫高校 1 年 4 人「究理 I」探究活動で大学来訪。
 - ・ 布引小学校の 2 年生児童の大学見学（平成 25 年度）：6 月 21 日、布引小学校「とびだせ たんけんたい」2 年生児童 40 人（引率 3 人）が来学。本学 2 年生 8 人が案内人を務めた。

5. 高校での課題研究発表会への出席（高大連携事業その5）

- ・滋賀県立彦根翔陽高校・総合学科発表会：平成26年2月14日、ひこね燦(さん)パレスにて
浅田昇平講師（現在准教授）、今宿等入学センター長の2人出席。
- ・草津東高校・体育学科課題研究発表会：平成26年2月21日、立命館大学(BKC)にて
中島信博教育福祉学部長（当時）が指導助言者として出席。

6. 「県内大学・高校懇談会」への出席（高大連携事業その6）

- ・8月28日 午後 滋賀医科大学にて開催 高校、大学あわせて54人出席
テーマ「高等学校進学指導の今日的課題—新学習指導要領の下でキャリア教育をどう進めるか—」
各大学よりの報告事項「他校種との連携事業への取組などについて」、その後、3分科会にて協議。
本学からは、今宿等入学センター長出席。

平成 26 年度 学外連携事業の取り組み まとめ

入学センター

1. 滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座（高大連携事業その 1） → 別紙資料（1）
7 講座開講（四大 5 講座、短期大学部 2 講座に、のべ 32 人の高校生が出席。）
四大：教育福祉学部 of 学び（社会福祉、保育・幼児教育、特別支援教育、小学校教育、スポーツ教育の 5 分野）
短期大学部：ライフデザイン学科 of 学び（福祉職、まちづくりの 2 分野）
2. 新規の高大連携事業（高大連携事業その 2）
 - ・ 県立水口高校と「キャリア形成支援事業」の一環として 1 月 26、27 日に実施。
幼稚園・保育分野 2 人、スポーツ教育分野 3 人、計 2 年生 5 人出席。
 - ・ 平成 27 年度より能登川高校と。高大連携調印の方向で協議中。2 学年で実施し、教育、福祉、スポーツの 3 系統併せて 20 人程度出席予定。（内容、および実施日数など、27 年 2 月現在折衝中。）
3. プレ・カレッジ（出前授業、出前講義）（高大連携事業その 3）
 - ・ 4 件 4 校への出前授業
9 月 17 日 日野高校・内藤紀代子講師 3 年 145 人、「こころとからだを守る性教育」
9 月 25 日 国際情報高校・竹澤賢樹講師 1 年 242 人、「コミュニケーション能力」
11 月 6 日 彦根翔陽高校・竹内早耶香講師 2 年 40 人、「実力を発揮するには～メンタルトレーニングを体験してみよう～」
平成 27 年 1 月 14 日 甲南高校・内藤紀代子講師 3 年 120 人、巣立っていく若者たち
4. 大学訪問・大学見学など（高大連携事業その 4）
 - ・ 高校からの大学訪問（5 校より）
愛知高校 3 年生 9 人「キャンパス見学会」：5 月 22 日実施。模擬授業（保育系）ほか。
草津高校 1 年 24 人「キャンパス見学会」：10 月 23 日実施。
八幡商業高校 1 年 40 人「キャンパス見学会」：11 月 11 日実施。
石部高校 2 年 24 人「キャンパス見学会」：11 月 19 日実施。
甲南高校 1 年 40 人「キャンパス見学会」：12 月 12 日実施。
 - ・ 高校 PTA の大学訪問（2 校より）
石部高校 PTA 研修旅行：10 月 4 日実施。15 人来学。
伊香高校 PTA 研修旅行：10 月 11 日実施。20 人来学（西村豊久校長出席）。
 - ・ 河瀬高校生徒会での防災マップづくり（本学・鳥野猛教授の指導支援による取組）
3 月 26 日(木)13～16 時 河瀬高校生徒会執行部合宿での防災マップづくりに鳥野教授出席（予定）
 - ・ 布引小学校の 2 年生児童の大学見学：6 月 13 日、布引小学校「とびだせ たんけんたい」、2 年生児童 50 人（引率 4 人）が来学。教職支援課・中野と本学 2 年生 6 人が案内人を務めた。
 - ・ 湖東第 3 小学校の 2 年生児童の大学見学：11 月 6 日、湖東第 3 小学校 2 年生児童 30 人（引率 2 人）が来学。教職支援課・佐飛と本学 4 年生 6 人が案内人を務めた。
 - ・ 三雲養護学校中等部の大学見学：1 月 23 日、生徒 11 人教員 8 名が来学。講義科目「音楽療法」を見学され、坂下正幸講師と当該科目履修学生 8 人が企画運営を行った。
5. 高校での課題研究発表会への出席（高大連携事業その 5）
 - ・ 国際情報高校・総合学科発表大会：平成 27 年 1 月 27 日、栗東芸術文化会館さくらホールにて
鈴木敦史講師、今宿入学センター長の 2 人出席。

- ・草津東高校・体育学科課題研究発表会：平成27年3月18日、立命館大学(BKC)にて
竹内早耶香講師出席予定。

6. 「県内大学・高校懇談会」への出席（高大連携事業その6）

- ・8月28日午後 聖泉大学にて開催 高校、大学あわせて61人出席
テーマ「高等学校進学指導の今日的課題—新学習指導要領の下でキャリア教育をどう進めるか—」
各大学よりの報告事項「入学前教育の取組などについて」「他校種との連携事業への取組などについて」。
- その後、4分科会にて協議。本学からは3分科会に出席。
 - ①「高校・大学におけるキャリア教育（職業観の育成）について」分科会：浅田昇平准教授出席。
 - ②「早期に進路決定した生徒の指導について」分科会：今宿等入学センター長出席。
 - ③「大学教育に望むこと・高校教育に望むこと」分科会：本学出席者なし。
 - ④「高校と大学との接続について」分科会：仁木幸男教育福祉学部子ども学科長出席。

平成 26 年度 滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座

本学では、滋賀県立高等学校の生徒を対象とした連続講座を下表のとおり今年度も開講しました。

特に、今年度は講座数を 7 講座に増やし、高校から大学への「学びの接続」、また、「キャリア学習」の取り組みとして実施しました。

夏休み中にも関わらず、多くの高校生みなさんに参加いただき好評のうちに終了いたしました。

平成 26 年度滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座

大学名	講座名	テーマ	講座の 日程	参加 実人数
びわこ学院大学 (教育福祉学部)の学び)	教育福祉学部講座 1 (社会福祉)	ソーシャルワーカーって何？社会福祉士ってどんな資格・仕事？	7/23	9 人
	教育福祉学部講座 2 (保育・幼児教育)	和太鼓どンドン	7/24	9 人
	教育福祉学部講座 3 (特別支援教育)	糸賀一雄の障がい福祉から学ぶ	7/25	3 人
	教育福祉学部講座 4 (小学校教育)	自分のいい歌声を見つけよう～オペラってなに？～	7/25	1 人
	教育福祉学部講座 5 (スポーツ教育)	スポーツと〈こころ〉～こころとからだのつながりを体験してみよう～	7/30	5 人
びわこ学院大学 短期大学部 (ライフデザイン学科)の学び)	ライフデザイン学科講座 1	福祉職(対人援助職)に必要なセンスを学ぶ	7/23	3 人
	ライフデザイン学科講座 2	住みよい〈まち〉をデザインするーまちづくりのススメ	7/24	5 人

「プレ・カレッジ」(出前授業)

本学では、高校生に「大学での学び」を体験していただく機会として、また、本学専任教員の専門性を活かした地域貢献の機会として、「プレ・カレッジ」(出前授業)を実施しています。

教育、福祉、スポーツ、特別支援、情報、ビジネス、建築・インテリア等いろいろな分野において、計 43 のメニューを取り揃えています。以下に、今年度実施の出前授業を紹介します。

出前授業 先	講義のテーマ	対象	講師	講義日
日野高校	「こころとからだを守る性教育 《ライフスキル》」	3 年生	内藤紀代子講師	9 月 17 日
国際情報高校	「コミュニケーション能力」	1 年生	竹澤賢樹講師	9 月 25 日
彦根翔陽高校	「実力発揮するには？～メンタルトレーニングを体験してみよう(導入)～」	2 年生	竹内早耶香講師	11 月 6 日
甲南高校	「巣立っていく若者たちへ」	3 年生	内藤紀代子講師	1 月 14 日

なお、H25 年度、H24 年度も、下表のように、それぞれ 4 件 4 高校への出前授業を実施しました。

H25 年度 (彦根総合高校 160 人、玉川高校 38 人、日野高校 145 人、彦根翔陽高校 26 人対象)
H24 年度 (日野高校 160 人、彦根翔陽高校 16 人、草津東高校 320 人、京都府立乙訓高校 40 人対象)

5.組 織・体 制

〔企画運営委員会〕

委員一覧

	氏 名	所 属	職 位	備 考
委員長	谷口 浩志	短期大学部 ライフデザイン学科	教授	※ 外部連携研究センター長
委員	内藤 紀代子	教育福祉学部 子ども学科	講師	
委員	パン・ジュイン	教育福祉学部 子ども学科	准教授	
委員	賀川 昌明	教育福祉学部 スポーツ教育学科	教授	

開催一覧

	年月日	出席委員	主たる議案
第1回	H26.4.23	4名	○委員(構成メンバー)の確認について
			○委員会の実施体制について
第2回	H26.5.14	4名	○委員会の業務内容と運営方法について
			○専門委員会運営要項の作成について
第3回	H26.6.11	4名	○センターの中期目標・計画の作成について
			○広報専門委員会の活動目的について
			○平成25年度の講師派遣および委嘱願受理状況について
第4回	H26.7.9	4名	○「センター規程」および「専門委員会運営要項」の改定について
			○「公開講座」の講師と人数枠について
			○「倫理委員会規程」について
第5回	H26.9.10	3名	○「センター年報」の発行について
			○ホームページの管理方法について
			○外部資金獲得専門委員会活動計画の中間報告について
第6回	H26.10.15	4名	○「センター規程」および「専門委員会運営要項」の修正について
			○ボランティア依頼の周知方法について
			○科学研究費獲得説明会の内容について
第7回	H26.11.12	4名	○「センター年報」への投稿希望状況について
			○「公開講座」の詳細について
			○「わくわくフェスタ」に対する地域参加者の評価について
第8回	H26.12.10	4名	○「センター年報」の発行について
			○「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」について
			○センターの業務について
第9回	H27.1.14	3名	○併設中・高との連携と学内発達障害学生への支援について
			○「センター年報」の発行について
			○投稿論文の査読について
第10回	H27.3.11	3名	○「センター年報」の発行について
			○外部資金獲得専門委員会の年度評価および次年度計画について
			○広報専門委員会の年度評価および次年度計画について

〔関 連 規 程 等〕

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター規程

(目的)

第1条 外部連携に関する教育研究を推進するために、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）に外部連携研究センター（以下「センター」という。）を置く。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域連携に関する業務
- (2) 自治体との協働事業の推進
- (3) 本学と地域住民との連携に関する業務
- (4) 地元企業や諸団体との共同事業の開催
- (5) 国や企業、自治体との共同研究・受託研究の業務サポート
- (6) 地域教員の研究生受け入れ
- (7) 学生のスクールアシスタント派遣受け入れ
- (8) 本学の広報に関する業務
- (9) 教員免許更新講習会の計画・実施
- (10) 外部資金獲得に関する業務
- (11) 研究員、客員研究員の募集・指導
- (12) 年報の発行
- (13) その他、外部連携研究に関する業務

(構成員)

第3条 センターに、次に掲げる教職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) センター兼務の教職員
 - (3) 学長が必要と認める者
- 2 センター長の選考については、別に定める。
- 3 第3条第1項第1号に定める構成員の任期はその職在任中、第2号に定める構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。第3条第1項第3号に定める構成員の任期は別に定める。第3条第1項第2号及び第3号に定める構成員は、前年度末の教授会において選出する。

(企画運営委員会)

第4条 センターに、センターの企画運営に関する事項を審議するため、企画運営委員会(以下「委員会」という。)を置き、委員長はセンター長をもってあてる。

2 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) 学科・コースより選出された教員
 - (3) 学長が必要と認める者
- 3 委員会は必要と認める者の出席を求め、意見を聴取することができる。

- 4 委員長が、委員会を招集し、議長となる。
- 5 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 6 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- 7 委員長に事故ある場合、あらかじめ、委員長が指名した委員が、議長となる。
- 8 第4条第2項第1号に定める委員の任期はその職在任中、第2号及び第3号に定める委員の任期は2年とし、再任を妨げない。第4条第2項第2号及び第3号に定める委員は、前年度末の教授会において選出する。
- 9 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を教授会において選出し、その任期は、前任者の残任期間とする。
- 10 委員会の運営に関する事項は、委員会が別に定める。

(専門委員会)

第4条の2 専門的な事案について適切に対応するため、次の各号の専門委員会を置くことができる。

- (1) 地域連携・社会貢献専門委員会
- (2) 外部資金獲得専門委員会
- (3) 委託事業運営専門委員会
- (4) 広報専門委員会

2 専門委員会に関する必要な事項は、委員会が別に定める。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成26年4月1日から施行する。
2. びわこ学院大学広報委員会規程及びびわこ学院大学短期大学部広報委員会規程は、この規程の施行日をもって廃止する。

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
外部連携研究センター企画運営委員会 専門委員会運営要項

(目的)

第1条 本要項は、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター 規程 第4条の2における専門委員会の設置および運営方法について定める。

(設置)

第2条 外部連携研究センターの企画運営に関わる専門的な事項に対処するため、次の専門委員会を設けることができる。

- (1) 地域連携・社会貢献専門委員会
- (2) 外部資金獲得専門委員会
- (3) 委託事業運営専門委員会
- (4) 広報専門委員会

(構成)

第3条 各専門委員会は、外部連携研究センター企画運営委員会 委員（以下、「運営委員」という。）1名を含む複数の教職員によって構成する。

2 運営委員は、専門委員会の主任（以下、「主任」という。）となり、会議を主宰する。

3 専門委員会 委員は、外部連携研究センター企画運営委員会 委員長が委嘱する。

(所掌事項)

第4条 各専門委員会は、次の業務に関わる事項の企画運営案を作成する。

- (1) 地域連携・社会貢献専門委員会
 - ①地域連携に関する業務
 - ②自治体との協働事業の推進
 - ③本学と地域住民との連携に関する業務
 - ④学生のスクールアシスタント派遣受け入れ
 - ⑤研究員、客員研究員の募集・指導
 - ⑥その他、地域連携・社会貢献に関する事項
- (2) 外部資金獲得専門委員会
 - ①外部資金獲得に関する事項
- (3) 委託事業運営専門委員会
 - ①地元企業や諸団体との共同事業の開催
 - ②国や企業、自治体との共同研究・受託研究の業務サポート
 - ③教員免許更新講習会の計画・実施
 - ④地域教員の研究生受け入れ
 - ⑤その他、委託事業運営に関する事項

(4) 広報専門委員会

①大学の広報に関する事項

②年報の発行に関する事項

(会議運営方法)

第5条 主任は、委嘱された専門委員会 委員とともに企画運営案を作成する。

2 会議の運営方法は、主任に一任する。

(検討結果の報告)

第6条 主任は、専門委員会での検討結果を運営委員会に報告または提案する。

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 『外部連携研究センター年報』論文投稿要領 及び 投稿用テンプレート

滋賀太郎*, 近江花子**

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター年報（以下、「センター年報」という。）は、次の（１）から（３）に関する論文を掲載する。（１）外部連携に関する研究、実践、（２）国際交流に関する研究、実践、（３）その他、外部連携研究センター長が「センター年報」の趣旨にふさわしいと認めた研究、実践についてである。また、投稿できる者は次の（１）から（６）に該当する者である。（１）本学及び系列学校の教員、（２）本学の教員と共同研究をした者、（３）本学の学生、（４）本学及び系列学校の元教員、（５）本学の卒業生、（６）その他、外部連携研究センター長が必要と認めた者である。本様式は、執筆要領を兼ねており、投稿用テンプレート（Word 版）である。

〔キーワード：外部連携、地域教育、ボランティア活動、コミュニケーション〕

1. はじめに

「センター年報」の募集から執筆、投稿、掲載までの流れを説明し、執筆要領、投稿における注意事項、投稿の手続き、投稿以降の手続き、著作権について記述する。

2. 募集から掲載までの流れ

「センター年報」の募集から執筆、投稿、掲載までの流れは、図1に示す通りである。

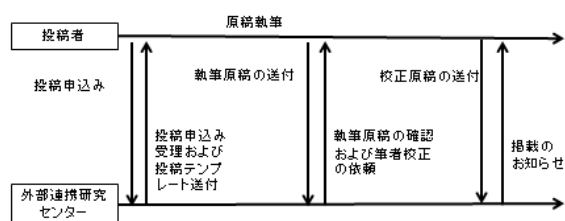


図1 募集から掲載まで

投稿を希望する者は「センター年報」投稿申込書をメールで申請する。外部連携研究センターで申し込みを受理した後、本テンプレート（投稿用テンプレート）をメールで受け取る。執筆者は、投稿期日までに投稿原稿をメールで送付する。外部連携研究センターでは原稿を確認後、著者校正を送る。執筆者は著者校正の依頼を受けて校正し、外部連携研究センターへ校正原稿をメール送付する。その後、外部連携研究センターは、最終確認を行い、ウェブページによって公開する。

3. 執筆要領

「センター年報」の執筆要領は、次の通りである。

- （１）原稿は表題、抄録（日本語または英語による）、キーワード、本文（図、表、写真を含む）、謝辞、注記、文献付記、資料の順に記述し、すべてを含め、原著論文は刷り上り10ページまで、レビュー論文は刷り上り6ページまでとする。
- （２）原稿は、可能な限りMS-Wordまたは一太郎によって作成し、A4版用紙に図表、写真を含めて割付け、または切り貼りする。
- （３）原稿は、横書きとし、刷り上り1ページ分が、25字×48行×2段組となるように作成する。
- （４）抄録は300字程度以内、キーワードは5語程度以内とする。
- （５）本文の見出し番号の付け方は、次のようにする。1, 2, 3, …… [全角, 12pt, 太字]
- （６）図表は刷り上りと同じ位置に、原稿内に配置する。図の表題・説明は、図番号を図1のように振り、図の下に付ける。また、表の表題・説明は、表番号を表1のように振り、表の上に付ける。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 ○○学科

** びわこ学院大学 短期大学部 ライフデザイン学科 ○○コース

4. 投稿における注意事項

投稿における注意事項は、以下の（１），（２）の通りである。

- （１）レビュー論文を投稿するときは、かならずその旨を明記し、原著論文原稿の写しまたは別刷を添付しなければならない。また、原稿１ページ目のヘッダーに、[原著論文の表題、雑誌名（書名）、巻（号）、ページ、発表年に発表した内容を含む]と付記する。
- （２）「センター年報」に投稿中または投稿済の論文と同一内容の論文を、他の原著論文誌に投稿するときは、かならずその旨を明記し、届けなければならない。

5. 投稿の手続き

- （１）MS-Wordまたは一太郎の形式ファイルを添付し、メールにて送信のこと。
- （２）送信先 gaiburenkei@newton.ac.jp（仮）
（外部連携研究センター事務局）

6. 投稿以降の手続き

- （１）外部連携研究センター長が、原稿を受理した日を受理年月日として、外部連携研究センターから受理通知をメールで返信する。
- （２）投稿要領に違反している原稿は受理しない。
- （３）論文掲載については、外部連携研究センター長の責任において行う。
- （４）外部連携研究センター長は、著者に原稿の修正を求める場合がある。
- （５）著者校正は初校のみとし、著者が責任を持って行う。
校正は、誤植の訂正のみとし、内容の加筆、修正、削除等は受付けない。
- （６）「センター年報」は、ウェブページでの公開とする。
- （７）公開後に本文等の主たる内容の改変は、原則として認めない。内容の改変が必要な場合は、著者の申請に基づいて正誤表を追加する。
- （８）著者に本学関係者が含まれる場合、本学機関リポジトリに登録される。

7. 著作権

「センター年報」に掲載された論文の著作権は著者に属する。ただし、本学に対して継続的に複製権、頒布権を許諾すること。掲載論文は本学のウェブページで公開する。掲載URLは以下の通りである。

<http://www.newton.ac.jp/bgu/koukai/center/gaibu>
（仮）

参考文献

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター年報『論文投稿要領』、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター年報『投稿用テンプレート』

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

『外部連携研究センター年報』論文投稿申込書

掲 載 号	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター年報 第 1 号	
表 題		
執筆者名	所属・職名（学年）	氏 名
共同執筆者	所属・職名（学年）	氏 名
	合計 名（代表者を含む。）	

本論文の複製権および頒布権が、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部にあることを認めます。

平成 年 月 日

氏 名 _____ 印 _____

**びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
外部連携研究センター年報 第1号**

2015年 月 発行

編集・発行

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター

〒527-8533 滋賀県東近江市布施町29番地

TEL：0748-22-3388（代）

FAX：0748-23-7202（代）

H P：<http://www.newton.ac.jp/bgu/>